

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行状況

の点検・評価に関する報告書

(平成24年度対象)

平成26年3月

都城市教育委員会

平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法等について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全般において、その管理・執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出及び公表することが義務づけられました。

都城市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のためにさまざまな事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うと共に、住民に対する説明責任を果たす上で、重要なことです。そのような観点から、法の規定に基づき具体的な内容の点検・評価を行い、公表するものです。

2 具体的な点検・評価の方法

項目	点検・評価方法
その1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	平成24年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
その2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業(平成22年度～平成24年度)の事前評価により採択され、かつ、平成24年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等を行い、その達成度を基準に5段階評価とします。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めるものです。

4 公表

最終的には、「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成24年度対象)」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表するものです。

平成24年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その1

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合には臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行うとともに、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っている。事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表した。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、市のホームページで定例会及び臨時会の会議録の公表を行った。

平成24年度の教育委員会議の開催状況は、次のとおりである。(教育委員会の付議事件名表は、別紙資料のとおり)

回	(1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数	教 育 長 報 告	教育長報告及び付議案件に関する主な教育委員の意見
1	(1)平成24年 4月6日(金) (2)市役所南別館3階 委員会室 (3)報告15件、議案1件 (4)0人	(1) 着任式・始業式について 着任式を4月3日に実施し、昨日4月5日に市内54校の第1学期の始業式を行ったところである。すばらしいスタートが切れたと思う。着任式は、89名の市外からの転入者を迎えての式であった。転入の皆さんには、都城を好きになってほしいという話をさせていただいた。新任の校長が6名、新任の教頭が3名、新任教職員が10名、新しい仲間に加わっていただいた。都城を知ってもらうため、美術館や島津邸を見学してもらった。どの先生方も、都城に来てよかったと	(教育長報告②武道教育について) ・2点目の武道の件について、いろいろと報道されていて懸念しています。3年間の研修を行っているということですが 事故がないのが第一だと思います。子ども同士でふざけて少し技を覚えて技をかけて怪我をすとか、じゃれあいによる事故も一つのリスクかなと思う。少し技を覚えてふざけ合って、突然起こる事故が怖い。遊びで子ども同士でやるなというのは徹底していただきたい。 (事務局) 学習指導以前の問題として、生活指導も含め、いい加減な態度

	<p>ういう表情をされていたので、今後期待していいと思う。「教育は人なり」とよく言われる。教育内容や教材はいろいろと工夫できるが、人の存在が一番大切である。適材を得て、市の教育が益々活性化し水準が上がることを期待している。新しいスタートを切るにあたり、お互いに気を引き締めて事に当たっていききたい。</p> <p>(2) 武道教育について</p> <p>3月議会で武道の指導について取り上げられた。特に柔道の事故の問題。都城市では、18校の中学校のなかで柔道を選択している学校が12校あり、剣道が4校、弓道が2校である。とりわけ柔道は首の怪我・事故が目立つということで、全国的に心配されている。どのような対策を講じるかが大切である。平成21年度からの3カ年で中学校と高校の武道指導者研修が行われた。その研修に都城の体育の先生をすべて参加させたところである。また、来月5月に、武道安全対策研修会を都城独自で開催する予定である。中体連と連携して武道連盟の協力を得ながら対応していききたいと思う。柔道の指導も含め武道に言えることだが、段階的な指導をしていかないと大きな事故につながるので学校への指導を徹底したい。都城から事故が起こらないように、万全の対策をとりたい。武道連盟との連携が今後強まると思うので、積極的な連携を取っていききたい。</p> <p>(3) 教育委員会の新年度の体制について</p> <p>先ほど、教育委員会事務局職員との対面式を行った。</p>	<p><u>で学習に臨むべきではないという徹底した指導をお願いしていきたい。受身から指導を始めるとか、そういう方法で学校も指導していくと考えています。いまの学習以前の問題についても先生方に話をしておきたいと思います。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道については、私も現職の頃怖い思いをしたことがあります。指導はしませんでした。非常に危ない、危険だと感じることもありましたが、教育長が言われたように段階を踏むという中に、今回武道教育が入ってきたのは、武道の精神を子どもたちに教えるためではないかと思います。そのへんのところも強調して指導してほしい。事故や怪我の起こった場面を子どもたちに見せることも大事だと考えます。なにかそういうDVD等の教材があるのじゃないかと思う。武道を教える段階の中でそういうものを見せるのも大事だと思います。 ・限られた授業時間数の中ではありますが、そういうことは必要だと思えます。運転免許更新時の交通安全講習に事故現場のスライド等をよく使われますが、怖さを知るうえでも大変大事なことです。 <p>(事務局)</p> <p><u>安全指導の面についても学校に指導していききたいと思えます。</u></p> <p>(報告3 都城市立小中学校 PTA 雇用職員補助金交付要綱の全部を改正する告示の制定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務とPTA事務を明確に区分している学校やそうでない学校もあり、学校ごとに取扱いが違うような気がしております。状況を把握して、公平になるような指導も必要かと思えます。 <p>(報告10 都城市の指定管理者における事業報告書の提出期日の整理に関する条例について)</p>
--	--	---

		<p>池田部長を中心にしながら、このスタッフが学校教育、社会教育、ひとづくりも含め、この戦力である所存である。スタッフは都城市教育委員会全体で133名いる。昨年からは50名の人員の入れ替えがあった。すばらしいスタートが切れたと思う。私はこの職員たちと生活を共にしている。議会等でいろいろな問題が出てきても、職員にはすばやく的確に処理をしていただいております、大変心強く思う。これらの職員に対して教育委員の皆さまにもどうかご指導いただくようお願いする。</p>	<p>・報告第10号に関してですが、事業報告書の提出期限を年度終了後90日以内を30日以内にするというのならわかるが、30日を90日にするというのは理解できません。事業が終わってから3カ月後というのは長すぎると思うが、30日が90日になった背景を教えてください。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>30日から90日になった理由ですが、指定管理者がその団体の総会で決算の承認を受けて、それからでない事業報告ができないという状況があります。だいたい総会が5月頃に開催され、それをもって報告するという事です。各指定管理者の総会時期等の状況を行政改革で調べまして、その実態に合わせて期日を90日に定めたということです。</u></p>
2	<p>(1)平成24年 5月11日(金) (2)五十市地区公民館 多目的ホール (3)報告12件、議案6件 (4)0人</p>	<p>(1)教育長の学校訪問について</p> <p>今日までに、都城市で採用された校長、管外から都城市に転入した校長、本年度末で退職する校長、合わせて19名おられますが、本日ですべての学校を訪問し終えたところである。年度のスタートに当たり、校長一人ひとりの思いや願いを聞いて回った。「教育は人なり」という言葉があるが、校長が変われば学校も変わるという言葉もある。校長が交代すれば変わることも重要だが、本当に願うのは、校長が自ら変化していくことによって、学校を変えていくという気持ちを54名のすべての校長が持つことである。来週、校長の学校経営ビジョンを教育委員の先生方と一緒に聞きする場を設けてある。すべての校長が熱意をもって都城市の教育に取り組んでい</p>	<p>(教育長報告③就学援助の認定について)</p> <p>・万が一就学援助を受けられなくなることがないように予算の確保をお願いします。</p> <p>(議案2平成24年度都城市教育基本方針について)</p> <p>・文化財課の歴史読本の活用についてですが、歴史読本の活用率の目標70パーセントというのが多いのか少ないのかわかりませんが、実際歴史読本を読んでいるか聞いてみると、少ないように思えます。市民の方にはアピールしていますが、最初の目的である学校に呼びかけて、せっかくのものがしぼんでいかないように努力していただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>小中学校の先生方にアンケートを実施いたしまして、授業の中で歴史読本を使用していたか、そしてどのような使用方法であ</u></p>

	<p>ただくように願っている。</p> <p>(2)市内の小中学校の現状</p> <p>どの学校も順調にスタートを切った。昨年度の小学校に引き続き、本年度は中学校が新学習指導要領の改定後全面実施の年に当たる。生きる力の育成に向けて、都市の最大の課題である学力向上に向けて、どの学校も真剣に取り組まれることを期待している。</p> <p>その中で、大変嬉しいニュースがあった。妻ヶ丘中学校が、子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けた。全国で31校、本県からは妻ヶ丘中のみであった。妻ヶ丘中では、校長を中心として、読書活動の推進に懸命に当たっておられる。特に担当教諭の力が本当に大きなものがあった。本校だけでなく、市長のマニフェストでもあるので、市内で活発な読書活動が展開できるように期待したい。中学校にこのように本好きの子供が増えてきている背景には、小学校の図書館サポーター実施が大きな影響を与えていると思う。</p> <p>(3)就学援助（準要保護）の認定について</p> <p>就学援助（準要保護）の認定について、年度当初の数が出たので申し上げる。年度当初の就学援助の数は、小学校が958名である。小学校の児童全体が9,505名であるので、割合では10.08%、10人に一人就学援助を受けている。また、中学校は、656名。全体の中学生の数が4,680名であるので、比率では、14.01%である。小中合わせると、1614名、11.</p>	<p><u>ったかを質問し、その結果、使った割合が70%ということになります。学校での使用頻度ということです。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習について、昨年度お願いした結果、地域における家庭教育支援は、いろいろな形で取り組み、成果をあげられていると思うのですが、今年は、もっとそれがたくさんの人に広がるようなことをしていただきたい。今、子育て・家庭教育の最中にある方にきちんと情報が届くのかなと思っています。 <p>(事務局)</p> <p><u>若いお父さんお母さんたちを集めて、家庭教育の在り方について、昨年度の参加者48名を超える形で実施したいと考えています。昨年度参加された方々の口コミで、参加者が増えることを期待しています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立美術館で行われる美術展で、市内の入館者よりも市外の入館者のほうが多いということはとてももったいないことだと思います。いつも美術館に来る人以外に、まず気づいていただくことが必要。ポスターなどを公民館に貼るなど、人の目に触れ、気付いていただくことから始めて、芸術に関心の高い地域特性になっていければいいと思います。文化ホールにおいても、関心の高い地域性があるともっと運営が楽になるのではないのでしょうか。 <p>(事務局)</p> <p><u>合併以前で、文化団体は100を超えており、積算すると、構成員は8,000名でした。当時は13万という人口なので、1万人に近い人が団体に加入しているということは、高い地域特性があるということではないのかなと思います。</u></p>
--	---	--

		<p>38%ということでスタートしている。過去2年の4月当初の数を見ると、平成22年度が10.48%、平成23年度が、11.20%である。本年度が11.38%であるので、少しずつ割合が増加している。これは全国的な傾向でもある。昨年9月25日の宮崎日日新聞に、就学援助が過去最多ということで、15%、つまり100人中15名が就学援助を受けているという記事があった。都城市の場合は、今申し上げたのはあくまで5月1日現在の数であり、来年3月末まで認定を行うため、これからまた増えていくことが考えられる。経済的な困難を抱える状況の中で、子どもたちが勉強するのに不自由があってはいけないということで、その状況に応じて、教育の機会均等の観点からも、子どもたちを社会全体で支えていく制度は素晴らしいものである。一方では、公的なお金ということであるので、公平性の観点から、本当に必要とする子どもたちに、そういった制度を適用することも必要であるので、職員が緻密に足を運び、様々な情報を収集しながら、異論のないように認定作業を根気よく進めていく。</p>	<p>(報告25 平成24年度都城市成人式開催要項の制定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年姫城地区の成人式に出席したのですが、運営の流れについて、係の方が苦勞されているところと、もたもたしているところが気になりました。写真撮影の段取り等について、昨年の反省を生かして改善していただきたいと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>新成人による実行委員会の委員は、すべて地元の方たちで、その方たちの中でもいろいろな意見が出ています。担当の者に話をしまして、少しでも改善できるように努めます。</u></p>
3	<p>(1)平成24年 5月25日(金) (2)市役所南別館3階 委員会室 (3)報告4件、議案6件 (4)0人</p>	<p>(1)エキスパートティーチャーターの認定書交付式について</p> <p>5月22日に、エキスパートティーチャーターの認定書交付式を執り行った。今年で5年目になる事業であるが、この事業は、都城市の学力向上に向けて、教師の授業力・指導力の向上に大きな役割を果たしてきた。今年は小学校7名、中学校3名、計10名のエキスパートティーチャー</p>	<p>(教育長報告①エキスパートティーチャーターの認定書交付式について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパートティーチャーを置いて研修等を開くのは非常に素晴らしいことですが、例えば数学等、エキスパートティーチャーのいない科目があります。バランスよく全科目のエキスパートティーチャーをそろえていただけると良いと思うのですが。 ・優秀な先生はたくさんいらっしゃると思うのですが、本人が授

チャーを認定した。今年は新たに学級経営の領域と書道の領域を加えて、少しでも先生方のニーズに応えられるような工夫をしている。このエキスパートティーチャーの事業は、公開授業やセミナーを行うなど、本当に充実した研修が実施されている。昨年は、公開授業に408名というかなりの人数の参加があり、都城市の先生方の「授業とはこういうものだ」「こういう授業が望ましいのではないか」という意見を直接見聞するという非常に大事な機会であった。今年も10名の先生方に苦勞をかけるが、その分の成果が大きいものがあるということを期待したい。

(2)学校経営ビジョンの説明会について

教育委員の先生方にもご参加いただいて、5月21日から22日の2日間にわたって、学校経営ビジョンの説明会を実施した。これからの学校経営の在り方について、校長としてどういう舵取りをするのか、どういう考えでこの一年間を過ごすのか、ということについて、校長がしっかりと自分の考えを持ち年度当初に臨むことは、大変重要なことである。校長の思いを聞きながら、委員の先生方にもいろいろなご意見を伺ったが、それらの意見を校長先生方が自分の学校に持ち帰り、組織的・計画的に自分の学校で努力をしてくれるだろうと思う。都城市の教育的課題、例えば学力向上、生徒指導といったものについて全職員が校長の思いを受けて、一丸となり取り組んでいる姿勢が見られることを期待している。年度末には、1年間の評価について教育委員の先生方の

業を行うことで精一杯で、なかなか手を上げるには至らないという方が多いのではないかと思います。数学も、堀内委員の言われるように学力向上のことを考えると必要な教科であるので、人材の掘り起こしも必要なと思うのですが。教員の負担も考えると、「やりなさい」とはなかなか言えないなと思います。(事務局)

エキスパートティーチャーにつきましては、自分から頑張ってみたいと手を挙げていただいた先生方の中からお願いをすることを第一に考えておりますので、若干小学校が多くなったり、教科のバランスが取れなかったりしております。ある程度バランスが取れるように配慮はしているのですが、すべて完全にバランスを良くするというのは難しいところであります。

(報告31 平成24年度都城島津伝承館企画展「まもる武・たたく武」開催要項の制定について)

・企画展についてですが、子どもがターゲットだということですので、作品を見た後の感想を書くものを計画すると良いのではないのでしょうか。また、甲冑の体験等を企画し、学校にPRしてもらおうと子どもが集まるのではないかと思います。ただ見るだけでなく、そういった工夫をして、子どもたちに興味を持たせたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(事務局)

現在、お客様にアンケート形式で記入をお願いしているものがございますが、子供向けに、アンケートに感想を書いてもらうようなものを検討したいと思います。また、「体験する」「見て触る」という企画も検討させていただきます。

・子ども甲冑を試着して、写真を撮る等の企画を取り入れていた

	<p>ご意見等をお伺いしながら、校長一人ひとりと面接をしていきたい。</p> <p>(3)都城市奨学金審査会について</p> <p>5月23日に、都城市奨学金審査会を実施した。都城市は極めて恵まれており、ひとつには都城育英会というものがある。これは、「在京都城地方同郷人会」という方々が昭和54年に東京にある同文学寮を閉鎖して、後輩を育てようという気持ちを奨学金という形で具現化しているものである。また、都城市でも奨学金の制度を作っている。選考は育英会が先に行われ、9名が採用枠から外れた。都城市の奨学金制度では、その採用枠から外れた9名を何とか救わなくてはならないということで、その学生も含めて検討した。今年の採用枠は、高校の給付が12名である。高校は、授業料が無償になったことから、給付は停止したが、現在奨学金をもらっている学生12名は継続という形になった。高校生の貸与は45名の枠があるのだが、継続が19名すべて承認され、新しく6名の申請者がいた。その6名についても、経済状況、成績等を慎重に検討しながら、全員承認ということになった。大学の貸与については、48名の枠があるのだが、継続が23名おり、新しく15名の申請があった。その15名について慎重に審議をして、すべての学生に対して承認をするということになった。したがって、奨学金が必要だということで申請されたご家庭については、すべて採用されたということである。あとはこの趣旨にのっとり、学生の皆さんが一生懸命に頑張ってくれるこ</p>	<p>だくといいと思います。職員の方々は大変だと思いますが、 (事務局)</p> <p><u>子ども甲冑は剣道場に展示しております、要望があった場合は写真撮影に応じておりますので、それもボランティアガイドの方に協力を依頼して参りたいと思います。</u></p> <p>(議案13 都城島津邸の臨時開館について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、退職校長会で、立元久夫先生の「じいさんばあさんの昔話」をお聞きしました。島津邸で大人向けの昔話の講演を企画すると良いのではと思います。 ・立元先生の昔話の公演は、数年前に中央公民館で行われたのですが、かなりの数の聴衆がいました。図書館では定期的に開かれる講座がありますが、島津邸でも定期的に講座を開くと、口コミによっても足を運ぶ方が増えてくるのではないかと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>古文書解読の先生に来ていただいて、古文書講座を6月から開講しますが、参加者を募集してからすぐ定員に達し、受講することができない人もいます。今後も回数を増やしていきたいと思います。研修については、学芸員にテーマをいただければ企画しますし、その後館内を見ていただければいいと思います。</u></p>
--	--	--

		とを期待している。	
4	<p>(1)平成 24 年 7 月 11 日(水)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 10 件、議案 8 件</p> <p>(4)1 人</p>	<p>(1)コンプライアンス推進について</p> <p>県内の状況を見ると、昨年度と本年度にわたって、教職員から 5 名の懲戒免職者を出した。これを受けて、県議会の議長が県教育長に異例の申し立てをされた。「宮崎県教育委員会、教職員はこれで良いのか」ということである。これを受けて、県教育委員会はさらに危機感を感じ、県教育委員会の職員、そして市町村の教育長代表・校長代表で、県内のコンプライアンス推進委員会を設置したところである。</p> <p>前の週に校長会を実施した際にも、コンプライアンス(法令順守)を徹底するよという話をした。そのなかで、このような処分が行われているにもかかわらず、不祥事が後を絶たないのはなぜか、ということについて考えをまとめなければならない。私が申し上げたいのは、イメージ力が決定的に不足しているということである。例えば、ハンドルを握っていいかげんな運転をすると、様々な事故を引き起こすということについて、事前にイメージできているのか。つまり、まず子どもたちが悲しむであろうし、保護者からの信頼を失うことにも繋がりがねない。また、自分の家族にも心配をかける。そういうことのイメージ力を高めるために、学校では職員一人ひとりの心に届き、イメージ力を高めるような研修の在り方を工夫しなければならないということ話をした。県の方でも様々な議論があったが、この度、各学校に校長</p>	<p>(教育長報告①コンプライアンス推進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進について、たまたま都城では、教職員が不祥事で懲戒免職になることはなかったが、この問題を他地域のこととして捉えてはいけないと思います。各先生方が他人事のように受け止めることが一番心配ですので、その徹底をお願いします。 ・心に届く研修を各学校の職員にするようお願いしたということでしたが、学校訪問の際に、時間に余裕のない出勤をする職員も多いという話を聞きました。遠距離通勤者もかなり多いと思いますので、校長先生からも気配りや対策等をとっていただきたいと思います。 ・大津市のいじめ問題について、ニュース番組で、学校と教育委員会は同体であり信用できないので、第三者委員会等を作らなければ対応できないのではという意見で締めくくられていました。それはとても悲しいことだと思いますが、大津市の教育委員会の対応については大方の人が否定的な意見を持たれたと思います。すべての教育委員会がそうではないと思いますが、「信頼」という点では自分たちも緊張感を持って臨まなければならないと思います。 ・教育委員会が本当に開かれたものになると、校長先生方も話がし易くなりますし、学校と教育委員会の連携がうまく取れ、信頼関係が生まれるのではないかと思います。そうでないと、何も情報収集ができないという状況になるのでは、と今回の大津市のいじめ問題で感じました。都城市教育委員会では、校長会

を委員長としたコンプライアンス推進委員会をつくり、対応していくということを皆で共通理解したところである。教職員が地域に信頼される存在であるために、法令順守を徹底し、子どもたちの模範になるような行動をしていかなければならないと思う。都城市教育委員会でも、ことあるごとに指導を徹底していきたいと思っている。

(2)学校運営の新しい仕組みづくりについて

学校が保護者や地域、子どもから信頼を失うと、教育そのものが成立しなくなる。学校は信頼される立場になるためにどうしたら良いか、という大きなテーマのもとに教育改革が行われてきた。その一番の方策が、「開かれた学校」を作るというものである。施設や設備を開くということだけではなく、教育を開いていくということについて、様々な努力をしている。学校評議委員会を設置して地域の民生児童委員の皆様や、公民館長の皆様の知恵を借りながら、学校の運営について評価をしてもらった。また、評価については、昨年、一昨年と学校評価委員ということでお願いをしてきた。学校は、校長のプランに沿って一年間を展開していくのだが、校長のプランを教育委員の皆様にもお聞きいただいた。学期や年度の終わりごとではなく、年度当初に、校長の学校運営プランについて地域の方々に聞いてもらい、協力してもらい、協力していただくべきところは力を貸してもらえらるような仕組みづくりを、来年、再来年に考えていかなければならない。これには予算が伴うことになる。例えば、学校運営協議会なるものの委員をお願いすると、費用弁償等が発生するが、

の代表の先生もよく来られますし、教育長へのご相談もかなりあるようですので、大丈夫だと思っているところです。

- ・スクールソーシャルワーカーというものがあり、各学校、各地域の様々な問題点の把握をしています。スクールソーシャルワーカーをうまく活用していくと、学校への対応も円滑に行えるのではないかと思います。
- ・一連の報道を見ていると、一つ問題がおこった場合に、それを情報として伝えられるかどうか重要であると感じました。会社や組織では、悪い情報ほど早く明らかにすることが鉄則といわれている中で、大津市の場合は収めようとする傾向があったように思います。悪いことが起こっても、きちんと伝えて受け止めてもらうという気持ちで臨まなければならないと思います。

(事務局)

トラブルが発生するのはなぜかと考えたときに、問題が起こった後の対応を本当に迅速に誠実に行うことが重要であると、校長会等でもよく話をします。話を聞く際には、電話ではなく直接顔と顔を見合わせながら説明し、相手側の言い分を聞くことによって、問題解決をしようとする姿勢が重要です。電話口で話をすると、かえって問題が広がる恐れがあります。このことについて、校長会長とも話をし、全学校 54 名の校長に徹底をしているところです。

(教育長報告②学校運営の新しい仕組みづくりについて)

- ・新しい学校運営の仕組みづくりについて、都城市は地域や学校との連携はできているのですが、それを形にしていくことは、コミュニティスクールへの第一歩であると思います。今日の毎

そういうことも考えながら、できれば来年、若しくは再来年には新しい学校運営の仕組みづくりをしていきたい。都城市が抱えている様々な課題、例えば学力向上や生徒指導、コンプライアンス、そして防災教育の問題を考えていく中で、「地域の中の学校」という存在が強く求められている今、地域と深くかかわった学校運営の仕組みを考えていかなければならない。

(3)計画停電について

現在は電力が不足しているという状況であり、都城市の学校においても、5つある給食センターのいずれもが、同日に計画停電の対象になる。食材は2、3日前から準備をするのだが、計画停電が実施されるかどうかは前日の夕方知らされるために対応ができないということで、4日間の対象日は給食を中止し、弁当を持参していただくようお願いした。夫婦共に働いている等様々な家庭があるので、弁当を作るのが負担になる家庭もあると思うが、この計画停電の意味合いを、教育の場として捉えていただき、節電の在り方や食への感謝などについて、家庭で話題に取り上げていただきたい。学校訪問をした際、家族で一緒に温かい弁当作りをしてほしいということで、計画停電の日を「弁当の日」として位置付け、保護者の理解を得られているという校長先生もいた。計画停電については、現在大きなトラブルは発生していない。今後も校長先生方から情報を聴取して、後日またお知らせしたいと思う。

日新聞に、共に子どもを育てる「共育」の在り方について、地域は開いているのだが、学校の先生方が閉鎖的であるという内容が書かれていました。今後、このことも踏まえて、新しい学校運営の仕組みができれば、自ずと地域の方の意見が反映されてくるのではと思います。そして、先生方が地域の意見を積極的に受け止めていかなければ、「共育」をしていくことは難しいのではと感じました。

(報告38 人権啓発標語募集要項の制定について)

- ・人権啓発標語についてですが、入賞作品は、都城市のホームページや人権啓発配布資料等で公開するとありますが、もう少し標語が生きるような配信の仕方はないのかなと思います。例えばバス会社に協力してもらい、バスに最優秀標語を掲示したり、市役所に大きな懸垂幕をかけるなどの工夫をして、多くの人たちの目に触れ、市民全体で人権啓発について考えることができればよいと思います。
- ・応募状況について、学校によってかなり差がありますね。取り組みに差があるのか、それとも、少ない学校は学校によって選別されているのかということを確認していただきたいです。人権啓発に対する意識が大切なので、それぞれの学校からたくさん応募があるような状況づくりをしていただきたいと思います。

(事務局)

児童生徒数の割に応募者数が少ないように思います。人権に対する学習意識を高めるための取り組みであるので、応募者数が一桁の学校には、生涯学習課の担当が直接お伺いしてお願いをするようにしたいと思います。

			<p>(事務局)</p> <p><u>今、教育部長や委員の皆さんがおっしゃったことを十分理解しました。人権啓発標語については、夏休み期間中に学校を通じてお願いをしているところです。各小中学校において、夏休み期間中に、選挙標語や人権標語を含め、いろいろな課題が出ています。その中で努力することも大切ですが、子どもたちの負担を考えると、ある程度子どもたちが選別することも必要なのではないかと思えます。先生方の取り組みの違いもあると思えますが、一概に応募者数だけを見て、人権啓発の意識がないということではないと思えます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校にはいろいろな標語等の募集が来るので、その中から子どもたちが選別して作品を提出することになっていると思えますが、そうではなく、学校内で人権学習をした際に、子どもたちに標語を考えさせるような方法もあるのではないのでしょうか。人権について考えることによって、いじめの無い学校をつくることに繋がっていくと思えます。 ・学校にはいろいろなお願いが来て大変であると思えますが、「人権啓発」という重要性を考えて、ある程度先生方に選別してもらうことも必要ではないかと思えます。 <p>(事務局)</p> <p><u>夏休み中の課題としてだけではなく年間を通して考え、人権標語募集についても、年度当初に学校内での人権教育がなされた際に募集をかけるという方法にしていきたいと思えます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告の中でイメージ力が大切と言われたように、子どもたちがただ標語を書くだけではなく、イメージを膨らますという意識づけの指導からしていただくと良いのではないかと思
--	--	--	--

			<p>います。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>夏休みの課題はたくさんあり、子どもにとっては大変です。その場合、学校によっては、その中から子どもたちが選別することになると思います。大事なことは、こういった人権啓発の標語を募集しているということを知らしめるということです。生涯学習課長がおっしゃったように、これは夏休みにスタートすべきことではなく、人権学習の中で取り上げるべきことであると思います。夏休みの課題として人権標語を書くのではなく、社会科で学ぶことの一環として、人権についてどう考えるのかということ、普段の教育の中で子どもたちに考えさせることが大事なので、学校としてはもっと早い時期に取り組む必要があると思います。</u></p>
5	<p>(1)平成 24 年 8 月 8 日(水)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 5 件、議案 3 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>(1)都城市の授業力向上セミナーについて</p> <p>都城市教育研究所主催で、南九州大学をお借りして午前中に実施しました。都城市の最大の教育的課題は、学力向上です。学力向上を図るためには様々な手立てが必要になりますが、最も重要なことは、教師の授業力を向上させることです。これが、学力向上のキーポイントになると思います。授業力を向上させるためには、それぞれの教師が自己研修をしていくことが基本ですが、お互いに情報共有して切磋琢磨していくためには、どのような授業が素晴らしいものなのかということについて、お互いが研修しあう場を設けることが非常に重要だと思えます。都城市では、このような意図のもとに、</p>	<p>(教育長報告、付議案件以外 いじめ問題について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回、大津市のいじめ事件についてお話がありましたが、それに関連して、たまたまテレビで知った情報について紹介したいと思います。いじめ問題は、大阪等、都会で多い問題かと思っていたのですが、極端に多いのは熊本市だそうです。熊本市がなぜ多いかというと、積極的にいじめを認知しようと取り組んでいるからであるということで、他の市の 10 倍ほどの数字が出ているということです。これに関して 2 つ聞きたいことがございます。1 つ目は、大津市のいじめ事件の後、本県や本市の教育委員会でアンケート等の動きがあったのであれば、それを紹介していただきたいと思えます。2 つ目は、もし本市で大津市のような問題が起こった場合のマニュアルや指針があれば、

授業力向上セミナーを行っています。昨日は、県教育庁の学校政策課、今村支援官にご講演をいただきました。「生涯先生であり続けなければならない」というテーマでの話で、「教師としていかに生きるべきか」「教師としていかに前進すべきか」ということについて、豊富な経験と高い識見のもと、お話をお聞きしたところであります。また、その後の講義・演習につきましては、エキスパートティーチャー、教育研究所の所員、市内の教頭先生方のお力をお借りしながら、昨年は10の講座を設けたのですが、今年は18講座に増やしまして、それぞれの先生方のニーズに合わせて、講座を設定いたしました。この研修は、元来、自分で希望して参加するのですが、参加の意欲・姿勢は非常に素晴らしいものでありまして、充実した研修が送れたと思っていますところであります。今後、都城市の教員の授業力の向上に繋がり、学力向上にも繋がっていくと非常にありがたいと思います。

(2) 笛水夏祭りについて

7月21日に笛水夏祭りに参加させていただきました。参加して、地域のまとまりと活気を感じました。学校を大切にする、或いは子どもたちを大切にするという地域性が、小中一貫校を具現化することに繋がりました。地域の人々の熱い思いに接した時間ありがとうございました。小学生16名、中学生10名が、現在笛水小中学校に在籍しているわけではありますが、一人ひとりが本当に恵まれた環境の中で過ごしております。学力も市内トップクラスです。地域の中の学校、地域が大切にする学校という

教えていただきたいと思います。

(事務局)

1つ目のアンケート等の動きについてですが、大津市の問題が起こった後、都城市独自でいじめ問題の調査に取り掛かろうとしました。しかし、文科省がアンケートを実施するという情報が伝わってきましたので、今のところ文科省の調査が届くのを待っている状態です。それを見て、都城市としてさらに質問すべきところは、調査項目に加えながら、実施するという事です。8月中にはまとめあげたいと考えています。次に、2つ目の都城市のいじめ等に対するマニュアルですが、各学校はいじめ等に関する対応マニュアルをすべて整理しております。不登校に係わること、事故が発生した際に係わること等について整理しておりますが、もう一度アンケートの結果を踏まえながら、校長会で私が話をする機会があると思いますので、このマニュアル等の見直しについても、全体に指導していきたいと考えています。

・新聞に、著名人からの「いじめている君へ」「いじめられている君へ」という提言文が後ろのページに掲載されていました。その中で多いのが、「学校には行かなくてもいい」という意見です。根本的な治療といえ、確かにそうなのかもしれませんが、そのような意見がメジャーになるのは怖いと思います。追いつめられて出口が無い場合、学校より命の方が大切であるということでしょうが、安易にいじめられていけば学校へ行かなくてよい、自分の世界が他にあるということ子どもがそのまま受けてしまうと大変なことだと思いました。夜8時から放送されているテレビ番組の中で、クラスというのは非常に閉鎖

学習環境ができれば、子どもたちもあのように成長していくのだということを感じております。今、この取り組みを都城市全体に広げたいと考えております。ふるさと教育の指定研究校を笛水小中学校にお願いしているのですが、来年度(平成25年度)にその成果を発表していただくことになっています。地域とのつながりの大切さ、その重さを、具体的に発表していただけるだろうと、今から期待をしています。

(3) ボランティア団体「ほのか」について

7月23日に、ボランティア団体「ほの花」の方々が見えまして、東日本大震災に遭われた方が作られた津波の絵本を、都城市54校すべての小中学校に寄贈してくださいました。この作者は、直接津波の被害を受けられた方で、言葉や挿絵の一つひとつに、非常に重みを感じる作品であります。各学校において、子どもたちが自然や命について考える時間や、自分の身を守るための防災教育に活用していただきたいと思っております。この本の最後の言葉が非常に印象的ではありますが、「命を懸けた伝言を明日に伝えていくために、私たちは生きていきます。」という言葉で結ばれています。この一行の言葉の重みを、それぞれの学校の職員がしっかり受け止めて、子どもたちに繋いで行ってほしいと思います。この善意に感謝し、この善意を最大限に生かしながら、都城市の教育が充実していけばいいなと願っているところであります。

的な世界であり、それを取り払わない限りいじめは無くならないという意見が出ていました。その人の意見は、人類は、老若男女が社会という広い場所で今までの時間を生きてきているのに、好き嫌いにかかわらず二十数名で固定するというのはとても不自然なことだという内容でした。そういわれると納得しそうなのですが、現実にはクラスを取り払うことはできません。いじめというのは複雑な問題で、アンケートでくみ取れる問題ではないという意見もありまして、非常に考えさせられる問題だと思います。今日の新聞では、いじめ問題が起こった後の子どもの転校について、いじめられた方が転校するのはおかしいという意見が書かれておりました。そういった、従来考えてもいなかった意見も出されるようになったのだなと思いました。

- ・先週の日本経済新聞に書かれていたことですが、いじめが起きる環境は3つあり、閉鎖的な社会、変化がないこと、そしてストレスが多いことだということです。閉鎖的な社会というのは、学校はメンバーが固定されておりまして、変化がないというのは、学校の祭りやイベントが少なくなっていること、ストレスについては、受験等から引き起こされているのではという意見でありました。極力ストレスを減らしてあげたり、気分転換をして別の方にエネルギーが行くような取り組みが必要だと思います。個別の問題にはなってくると思いますが、いじめの問題はどこでも起こり得るということを常日頃から考えておかないといけないと思います。
- ・私は青年会議所で、九州の教育の委員長をさせてもらったことがあるのですが、その時に九州の小学校5・6年生を対象に実

			<p>態調査アンケートを実施しました。フリーアンサー形式でしたので、まとめるのに250時間ほどかかったのですが、そのまとめたものを東大の教授に解析してもらい、一冊の本にまとめて、NHKで特集が組まれました。そのアンケートには、リストカットをしたことがあるなど、色々なことが書かれていたのですが、そのあとの処理をすることができなかつたため、「そこまでしておいて、どう改善に向けていくのか」というクレームが来て、自分たちはただアンケートを集めたが、その先が大事なのだと気づきました。アンケートを取っていじめの問題が浮き彫りになった場合には、その対応を迅速に図ることができるかが重要だと思います。慎重かつスピードのある対応が求められると思います。文科省のアンケートを待つということですが、今苦しんでいる子がいるとしたら、早めに解決する道を作らなければならないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな意見を聞いても、結局は今の制度がある限り、子どもの気持ちになって考える担任の先生の力が重要だと思います。 ・担任の力は90パーセント以上だと思います。絶対にいじめは許さないという担任の気持ちが子どもたちにいつも発信されているのが大事だと思います。いじめられている子に対してかまってあげるということを徹底して行わないと、いじめはなくならないと思います。いくら閉鎖的だといっても、最終的には担任の力が重要であると思います。担任の先生方には強くなりたいと思います。 ・自分たちの時代にはガキ大将がいて、いじめっ子ややんちゃな子は見た目でも分かりやすかったのですが、最近では、見た目
--	--	--	--

			<p>が普通であったり、成績優秀である子どもがいじめの側にいる場合もあるので、先生がよくコミュニケーションをとっていただければ分かりづらいただろうなと思います。いじめの在り方が違うのだらうと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">・いじめには、ちょっかいを出すようなものから死に追い込むようなものまで段階があるそうです。ちょっかいを出す段階のいじめを単なる遊びだとして見逃すと、どんどんエスカレートしていくので、教師は最初の段階を見逃さないことが重要です。そして子ども自身も、自分がいじめを受けていることを話すことをいつも働きかけていくことが必要なと思います。学校に目安箱が設置されていたとしても、追い込まれているとそれにも書けないと思うので、普段の言動を見ている先生や保護者が、変化に気付いてあげるべきだと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>いじめや不登校については色々な立場や考え方があり、様々なことが言われてきていますが、最終的には子どもを守るために、親も教師もアンテナを張り、サインを見逃さないで早く対応できるかということに掛かっていると思います。教員の子どもを見る目を高めるために、学校で研修等を組んでいるわけですが、さらに充実するように、そして教師としての在り方について、もっと自己研修を深めていくように、校長会でも話をさせていただきたいと思います。</u></p>
--	--	--	--

<p>6</p>	<p>(1)平成 24 年 8 月 24 日(金) (2)市役所南別館 3 階 委員会室 (3)報告 6 件、議案 1 件 (4)0 人</p>	<p>(1)コンプライアンスの推進について</p> <p>7 月 2 4 日に県教育委員会から、「各学校における不祥事防止及びコンプライアンスに係る取り組みの推進について」という通知が発せられた。その内容に基づき、各学校ではコンプライアンス推進委員会を設置したり、教頭先生が中心になっているコンプライアンスリーダーを指名したり、標語を作り掲示したり、研修会を開いたり、様々な取り組みをしている。8 月 2 1 日に、県の方で第 2 回公立学校教職員コンプライアンス推進連絡協議会が実施され、出席したのだが、色々な取り組み状況の話がされた後、都城市の取り組み計画についての話もしてきた。全体の目線が下に落ちて、元気が無くなるといけない。校長始め、本当に誠実に努力をしている教職員がほとんどなのだが、そういった先生たちまでもが元気をなくしたらいけない。都城市では、教職員の無事故・無違反がどのくらい続いたか 1 年、2 年、3 年という期間を設け、継続した期間に応じて認定証を交付しようというアイデアが学校教育課から出されており、その取り組みを考えているところである。そうすると、皆でお互いが注意しあって、コンプライアンスについて推進してくれるであろうし、皆が達成の喜びを感じてくれるだろう。このような前向きな取り組みを都城市では実施したいというお話をした。このアイデアは非常に好評で、宮崎市などでも、このアイデアを使わせてもらいたいという申し出があった。いずれにしても、職員一人ひとりの法令順守の意識を高めて、しっかり前を向いて教育</p>	<p>(教育長報告②学力調査の結果について)</p> <p>・学力調査の結果についてですが、基本的な学力がついているということだけではなく、人間性について、人格教育が大事だと思います。教育長がおっしゃったように、色々なことで活躍している子どもがおり、そういったことが 1 人の人間を作っていくということになります。是非そういう気持ちは忘れないようにしていきたいと思います。平均はあくまでも平均ですから、上位もいれば下位もおり、中間層もいる。上位と下位の比率を考えながら、この結果を読み取っていかねばならないと思います。現職校長と退職校長との話し合いの場に参加することがあり、懇談をしたのですが、ある中学校の校長先生がおっしゃったのですが、是非退職された校長だけでなく、一般教職員で退職された先生方に学校へ来ていただいて、中学 1、2 年生にも分数や掛け算などが不得手な子がいるので、1 週間に 1 回でも見ていただけないだろうかというお話が出ました。学校の職員が子どもたちに関わる時間数は本当に制約があります。こういったところを工夫していくと、平均点も引き上げられていくと思います。私の友人が神奈川県厚木市にいますが、厚木市では下位の子供たちに勉強を教える寺子屋の職員を募集しているそうです。そこに子供たちが来ていろいろな形で勉強していき、人並みの力が付いていくということです。賃金が発生すると大変ですから、そういう形で一般教職員や退職された先生方が関わっていただけると良いと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>委員のご指摘は本当に大事なことでありますし、それを具現化するにはどうすればよいかということで、前回提案しました学</u></p>
----------	--	---	---

	<p>活動にあたり、信頼回復に努めていただければ良いと思う。</p> <p>(2)学力調査の結果について</p> <p>小学校6年と中学校3年が全国学力調査の対象になった。都城市は、全国平均、県の平均よりも下回っている。しかし、宮崎県の順位としては、小学校は全国で26位、九州で3位。中学校は全国で12位。九州で1位となっている。そうすると、県全体のレベルがずいぶん上がってきている。その中で、都城市の子供たちも頑張っているのだが、なかなか追いついていけないという状況にある。都城の子供たちの成績が下がっているのではなく、成績は上昇しているのだが、上昇の度合いが他のところに追い付いていないという状況である。特に中学校については、大変な頑張りを見せてくれており、基礎的な内容についても定着が図れつつあるし、活用する力も安定的に身につけてきていると考えており、中学生の頑張りに拍手を送りたいと思う。ペーパーテストから見た都城市の学力は今申し上げたが、子どもたちを見る目、評価する視点として、トータルな部分を決して忘れてはならないと思う。例えば、西中2年生の池田さんが、県の「青少年の主張」の発表で3,726名中の最優秀を獲得した。発表の仕方も堂々としていて、内容も素晴らしいものだった。また、五十市中が全国の女子バスケットボール大会に出場しており、先ほど準決勝で勝ったとの連絡があった。そういった子どもたちの全体の能力もしっかりと見て、評価してあげないといけないと思っているところ</p>	<p><u>校運営協議会で、校長が学校のビジョンを話していく中で地域の人にも力を貸してほしいということ</u>を投げかけて、<u>地域の人</u>がそれを受け止めるということが、<u>年度初めに必要なのかな</u>と思います。<u>学校運営協議会、コミュニティースクールを現実のものとして取り組むこと</u>によって、<u>都城市の小中学校全体が同じ歩調で歩んでいけると</u>思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の平均点について、平均の子供が多いのか、それとも上下の差が非常に大きいのかということをお尋ねしたいと思いました。学校によって様々だと思うので、いつか実態を報告してもらいたいです。また、具体的でなく理想論かなとも思いますが、何のために勉強するのかという目からうろこが落ちる瞬間を、一人でも多く、少しでも早くに体験できるよう、先生たちに工夫してもらいたいと思います。生きていくうえでどのように生きるかということが、究極の学力だと思うので、結果だけではなく、モチベーションも重要であり、高学年になってそれが生きてくるような学力が必要だと思います。 ・学校経営ビジョンの説明会の中で中学校の先生に、学力を付けるにはどうすれば良いかという話をしました。その際、高校に合格させるための出口指導だとおっしゃる方もいましたが、その時点では良いかもしれませんが、その後「勉強するぞ」という気持ちが無くなってしまわないかと思っています。その点についてもきちんと指導していただきたい。ただし、基礎基本はしっかり付けていただかないといけないと思います。これらのことについて、学校教育課に何か対策をしていただきたいと思っています。 <p>(事務局)</p>
--	---	--

である。子どもたちは非常に頑張っているのだが、学力がこのままで良いとは思っていないので、校長会等で校長先生方に、しっかりと対策に取り組むような指導を行っていきたいと思う。

(3)いじめに関することについて

文科省よりいじめに関する調査内容が届いた。都城市の状況と照らし合わせて検討を重ねたが、文科省の調査をそのまま行うのではなく、都城市の調査内容を加えて実施することにした。調査内容を、参考までにお配りする。1枚目は9月7日までに提出してくださいという依頼文であり、2枚目は、都城市教育委員会が混乱しないために調査をしてくださいという案内文である。そして、3枚目の質問票Bから文科省の質問内容である。例えば、「いじめ問題の取り組みについて点検項目を設け、定期的に点検していますか」といった内容を始めとして、問15までが、文科省に報告をする部分である。その次の問16,17が都城市の調査項目である。問16では、どのようにしていじめを把握しているのか、その方法と頻度をしっかり捉えておこうと思っている。問17は、いじめに対して未然防止、あるいは発生時の対応について、具体的な回答を求めている。参考には、平成24年度いじめに関する調査実施状況という資料がある。これは学校が子どもたちに直接アンケートや様々な方法を通して調査をした回数である。ある小学校は、4月、5月、6月、7月に実施、さらに別のもう一校も同じように実施している。学校によっては少ないところも見られるので、

学力を構成する要素が3つあると提示され、これまでは単なる学者の意見としてつっぱねて来られた部分もあったのですが、全国共通の意見として捉えようという動きになりました。1つは子どもたちの学ぶ態度・意欲、もう1つが、思考力・表現力・判断力の能力、もう1つが知識・理解です。委員長がおっしゃった、「なぜ学ぶのか」という根本の問題は、学力を形成する重要な要素である<学ぶ意欲>に関わることですので、子どもたちの意欲が増すような授業をしなければいけないと思っています。諸外国の調査と比べて、日本の教育が最も劣る部分がこの問題です。勉強をあまりしたくない、あまり役に立つと思わないということが、OECDの諸外国と比べて日本は極端に落ちる。でも、知識理解や能力はトップレベルにある。国としてもどう改善していくのかということは重要な課題なのですが、究極は、学担が授業をし、その中で勉強することの楽しさや、喜びや、達成感を積み重ねていくことが重要なことだと思います。教師の指導力が大切であると思いますので、校長会でもしっかり伝えたいと思っております。同じ規模の学校の平均点に20点も開きがあるのは、子どものせいではないと思います。やはり教師の指導力の問題であるということをはっきり申し上げたいと思います。

(教育長報告①コンプライアンスの推進について)

・コンプライアンス推進について、何をしてはいけないのか、常識の部分で知っておかないといけないことについては研修等で十分対策出来ると思います。もう1点、コンプライアンスに抵触するか迷った時、あるいは抵触してしまったときに相談する場所や人が、フォローとして必要ではないかと思います。規

	<p>次の校長会で、定期的に毎月1回は子どもに直接聞き取りなどの調査を行うように指導を行いたい。学校の調査に基づいて報告を挙げてもらっているが、それについて教育委員会としても対応をしているところである。そのような調査を、昨日付で9月7日に提出するようにと通知した。結果が出たら、次の教育委員会でご報告申し上げることになると思う。</p>	<p>制があり法律でがんじがらめになると、どうしても誰かに相談しなくては、自分だけで判断することはできません。学校においても判断に迷い、頼れる人がいなくて、結局あきらめて勿体無いことになるかもしれないし、コンプライアンスに抵触したかもしれないと思いつつスルーして後で問題になることもあるかもしれません。学校や教育委員会に相談を受ける窓口をしっかりと整えていた方が良いのかなと思いました。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>現状では、例えばセクハラに関わる相談の窓口はすでに決めてあり、養護教諭や教頭などといった人物を指名しております。コンプライアンスリーダーを校長ではなく教頭にした理由は、教頭は職員室に身近にいる存在で、迷いをそのまま相談できるということにあります。コンプライアンスリーダーの役割は、今後どんどん大きくなっていくだろうと思います。そのための研修を、県教委が都城のリーダーを集めて8月30日に高城で実施します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談をするところが無かったり、間違いをしても気づかないままであったりすることが無いよう、環境を整えてもらいたいと思います。 <p>(教育長報告②学力調査の結果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・全国学力調査結果を、どう現場に生かすのかということが重要だと思います。全部頑張ろうといっても抽象的すぎるので、どうすれば良いのかということをより具体的な形で先生方に伝えていかなくてはいけないと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>この結果はあくまでも都城市の平均なので、市内のある学校で</u></p>
--	--	--

			<p>は全国平均をはるかに超えているという状況もあります。<u>教育委員会としましては、各学校に子供たちの実態の分析をしっかりとしてくださいとお願いしております。おそらくほとんどの学校で、夏休みを利用して「こういう問題が弱い」ということを確認し合い、取り組んでいただいているものと思っております。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下の幅が大きい学校や、ほとんどが平均的な学校など、学校ごとにも特徴があると思いますが、私たちはそれを知る必要はないと思います。しかし、学校教育課の指導に関しては、学校ごとの特徴や、教科ごとのウィークポイントに合わせて指導をしていただければ良いと思います。 ・実態を把握していただきたいと思います。小規模校では子どもの人数が少ないからということもあるのですが、1人の担任の先生が1つの学級を持たれて頑張っているらしいです。大規模校や中規模校になると、人数が多くなってどこに焦点を充てれば良いのかということが掴めていないのではと思うので、学校教育課の中で検討して、指導して下さると良いと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>学力のトップにいるのが秋田県です。秋田県は3世代の家庭が多く、子どもと大人の関わりがすごく多いということです。そうすると、学力は家庭との連携を抜きにしては考えられないということで、学校運営協議会の中で、学校長が年度当初に、学力を上げるためには家庭との連携と地域の力が必要だという話をしていかないと、いつも事が終わった後に結果がどうだったという話をして、大きく改善していかないと、学校運営協議会でそのようなことが実現していけば、色々な意味で</u></p>
--	--	--	---

			大きく改善していくことに繋がるのではないかと思います。学校教育課長の方で、学校へ投げかけてほしいと思います。
7	(1)平成 24 年 10 月 11 日(木) (2)都城島津邸 交流室 (3)報告 4 件、議案 9 件 (4)0 人	(1)学力向上対策委員会について 学力の状況についてはこれまでも教育委員の先生方にお伝えしてきたが、その後教育委員会学校教育課の方で事細かに分析をしてきた。そのデータを基に、学校の代表校長の方にお集まりいただき、対策委員会を開催したところである。様々な課題が、都城の子供たちの中で明らかになった。例えば、家庭における学習時間が足りないということ、新聞やニュースなどに対する関心が少し足りないということ、さらには将来の夢や目標をしっかりと持っているかという点についても、若干物足りないようにあるということである。そういった課題が明らかになり、これは保護者や家庭の協力を頂かなければならない。学力向上は学校と家庭が一体とならなければ成果は望めないということで、家庭に対してもパンフレットを準備し配布しようとしているところである。また、学校の職員の意識の在り方も大きな課題だと思う。校長が、学力向上が大きな課題だという意識を持ち、その校長の課題意識、ビジョンを学校のすべての職員が共有すること、「共通理解・共通実践」がいかに大切であるかということ、対策委員会の中でお話をした。小惑星探査機「はやぶさ」が大変な苦勞をして地球に帰還したが、それを例にしてお話しした。「はやぶさ」が危機を克服した理由として、JAXA（独立法人宇宙航空研究開発機構）の的川	<u>大きく改善していくことに繋がるのではないかと思います。学校教育課長の方で、学校へ投げかけてほしいと思います。</u> (教育長報告②いじめに関することについて) ・いじめの件なのですが、広報活動も大事なのですが、子どもの悩みにスピードをもって対応するために、どこに相談に行けばよいのか分かりづらいので、学校に目安箱は置けないのですか。(事務局) <u>置いている学校もあります。</u> ・全部設置していれば、子どもが直接悩みを相談できるのではないのでしょうか。なかなか、どこに相談すべきなのか調べようがなく、聞きづらい子もいると思いますし、どこから話せばよいのか分からない子は、フリーアンサーで書けるので、良いと思います。(事務局) <u>子どもの悩みや心の内をどうやって把握しているのかということについて学校に調査したところ、観察や、定期的なアンケート、そして悩みを投函する目安箱など、様々な方法によるものでした。このように、悩みを聞き取るということを大変重要視してほしいということを学校にはお願いしてあります。先ほどの調査についても、「どうやって把握しているか」という質問は文科省にはなかったもので、都城市独自の質問をしたところでもあります。それによって学校は大きな危機感として受け取ったことだろうと思いますし、また今のご意見も、今後校長先生方にしっかりと伝えていきたいと思っています。</u> ・いじめられている子ども側にすれば、投函する時に先生たちに

名誉教授が3つの点を挙げている。第1点は、リーダーのゆるぎなさ、第2点は、職員皆がその仕事が好きであるということ、3点はこのミッションを高いレベルでそれぞれの職員が共有できていたことである。このお話を引用して、学校の大きな課題・学力向上についてもそっくり当てはまる。特に3つ目の職員がミッションを高いレベルで共有することについては、校長先生方は非常に大きな課題として、捉えてほしいとお話した。これから学校では少しずつ課題解決に向けて努力をしてくれることだろうと思っている。ある校長先生から、先生たちが休み時間も子どもたちと付き合っ、算数や国語のことなどいろいろなことを話題にしながら子どもたちと関わっているというお話を聞いた。学校での取り組み状況が向上しているのかなと思う。

(2)いじめに関することについて

前回の定例教育委員会で、文科省の緊急の調査結果についてお知らせすると申し上げたが、この詳細については後程学校教育課から報告する。私からは、この結果を踏まえてどうしていくのかということについてお話しする。まず学校の取り組みとしては、いじめ不登校対策委員会を充実させて取り組むように重ね重ね校長先生方をお願いしており、学校としても危機意識を持って取り組んできているところである。それでは、教育委員会としてはどうしていくのか。先般の議会の中でも多くの議員さんがいじめ問題について質問された。例えば、駆け込み寺のような施設を作ったらどうだろうか、相談体制は

見られるのも嫌だと思います。目安箱の設置場所を考えて、24時間投函できるようにしなければ、パフォーマンスで終わってしまうような気がします。

- ・目安箱について、私は教育委員の前に人権擁護委員をしていますが、いじめや悩みについて根本のところを把握したいという点で、目安箱に入れる行為自体が本人にとってきついのではないかと。そこで、SOS ミニレターという制度がスタートしました。いつでも郵送で、助言が返って来る制度です。アンケートや観察と共に、目安箱にも工夫をしていただければと思います。(事務局)

子どもの声を聞き取る、悩みを聞くことに関しては、たくさんの選択肢があればあるほど良いと思います。例えばSOSレターに関して、人権擁護委員の方が中心となって、いつでも子どもたちが手紙を出してくれるようにと学校を回って配っていただいています。そして、子どもたちが手紙を直接人権擁護委員の方に郵送し、個別に対応していただいております。都城市としては、都城市の青少年育成センター適応指導教室の充実を図りながら、そこでも子どもたちの声を聞き取っていきたいと考えております。たくさんの選択肢をこれからも大事にしていきたいなと思います。

- ・生徒たちの声をどのように聞き取っているのかというお話があったのですが、学校としていじめをどう発見するかという観点で、携帯電話のニュースサイトを見ていたところ、2011年の文科省の調査で、全国公立・私立の児童生徒の問題行動調査というものがあり、宮崎のいじめの認知件数が年間115件という数字が出ていました。この数字は少ない方でしたが、これ

十分なのかというご指摘を受けた。都城市としては、適応指導教室(青少年育成センター)の充実を一層図っていくことが大切であるという認識を持っている。相談者は校長・保護者・子ども・本人など、様々な人たちが電話や訪問をして相談をしているのだが、昨年の相談件数は260件、本年度は9月までで107件の相談が寄せられているところであり、相談室の充実を図っていこうと考えている。例えば、本庁から遠い地域の子供には、総合支所管内に相談室があれば良いのではないかという声を相談員の先生が聞かれたので、部長の計らいで総合支所の中にそういった相談室の確保をしているところである。また、できれば職員を一人増やして、体制を一層充実させていければいいと思う。こういう場所があるということを広報していくことも重要かと思うので、それについても課題として考えていきたいと思う。さらには、人員の体制が整った折には、土曜日曜の相談があるかもしれない。その際には、例えば予約制を取り入れて、相談員の先生方に交替制で対応していただくということも必要だと思う。いずれにしても、子どもの悩みをしっかりと聞き取る、相談に乗ってあげるという体制が重要だという認識をしているので、今後も工夫を重ねて参りたい。

(3) コミュニティースクールについて

本日の新聞で、コミュニティースクールについての文科省の新しい考えが掲載されていた。人事権を抜いて、このコミュニティースクールを推進する、新しいコミュ

がはじめが少ないということならば喜ばしいことですが、本当ははじめがあるのに認知できていないということになると、この数字は怖いものであると思います。先生方も目を配られていると思いますが、はじめの認知をどう取り組んでおられるかということに焦点を当てておかないといけないと思います。

(事務局)

確かに文科省の調査では、下から2番目の認知件数でした。この件について、認知件数と発生件数のずれの問題をもう少し重要視して吟味していかなければならないと思います。本当は、はじめはもっとたくさんあるのではないだろうかと思います。はじめをしっかりと認知して行って、発生件数との差を縮める努力をするべきではないかという議論が、現在宮崎県でなされているところです。今後校長先生方にもしっかりとお話をして、認知しても学校評価には影響されず、学校経営の問題点を指摘されることも無いし、しっかりと認知・報告をして対応することが学校経営であるということを折に触れお話をしていきたいと思います。認知件数、発生件数の問題については今後対応していきたいと思います。

・社会福祉協議会がいいことや手助けをしたときに表彰していると思うのですが、もっと、地域や学校や友達に対していいことをしている人がいると思います。表彰式に何度か出るたびに、表彰されている方は本当に些細なことでも表彰をされているので、そのようにいいことをしている人がいっぱいいるのではないかと思います。先ほどの話と合わせて、いい情報も得られると良いのかなと思います。

(事務局)

	<p>ニティースクールの制度を作ろうという動きがあるようである。これは、都城市が今取り組もうとしていることと全く同じことであり、その方向で考えたときに非常に安心をしたところである。財政の方にも認めてもらい、予算等も確保できたので、25年の4月から全学校一斉に取り組んでいただくために、そのためのスケジュールをこれからしっかりと立てていかなければいけない。学校だけで教育を論ずる時代ではないし、地域の方々、家庭と一緒に子どもたちの育ちを支援していくという考えをしっかりと都城市全体に根付かせていきたい。課題もたくさんあるかと思うので、これからご相談申し上げていきたい。</p>	<p><u>それについても今後力を入れていきたいと思ひますし、各学校でも、「〇〇さんの良いところ探し」といった取り組みをしている学級もあります。両人あいまって子どもを育てていくという認識を持っていきたいと思ひております。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長のお話もその通りだと思ひましたし、島津委員のお話も本当によく分かりましたが、問題は、広島の小5の虐待死で、町の対応が非常にまずかったということを経聞で拝見しました。児童相談所から町に報告がある際に、細かい説明とその後の見守りが無く、学校にも話が無かったということでした。お互いに連絡がきっちりできていれば、大事にはならなかったのではないかと思ひます。いじめの問題も同じだと思ひます。いつも学校の先生が悶々と抱え込んでいるよりも、教育委員会が吸い上げてきて明らかにするということが必要だと思ひます。学校側は隠したがるというか、なかなか教育委員会まで届いていません。届いてから教育委員会がどうするのかということは、教育長と学校教育課が考えられると思ひますが、そこについても密にさせていただいて、隠さないということ徹底してもらいたいと思ひます。 <p>(教育長報告①学力向上対策委員会について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上の件で、教育長から保護者の協力が必要だとあったのですが、学校訪問で先生方の話を聞いていると、本当にそうだなと思ひます。ただ、保護者の中にも理解して取り組んでくれる方と、そうではない方がいらっしゃるのて、何とか理解していただけるように、親を教育するといったら変ですが、親への啓発が本当に必要だと思ひます。どこか働きかければ良いのかと思ひますが、何とか親御さんたちに認識させていただいて、
--	---	---

			<p>子どもが力をつけるために協力していただきたいと思います。コミュニティースクールについても、地域ぐるみでということなので、どうにかうまくリンクして良い形が作れればと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上についてですが、意識を啓発して、1人でも多くの保護者の理解を広げていくということは本当に大切なことだと思うのですが、意識以前に、物理的にも時間的にも関われないという家庭が増えていると思います。これの解決策というのはとても難しいだろうと思います。意識が有れば何としてでもできるという次元と、意識が有っても家庭そのものが成り立っていないという場合もあるようです。その場合は、先生方が大変苦勞されているところだと思うのですが、その辺の実態はどうでしょうか。地域的にも差があると思いますが、意識的な改革で改善されるのか、教育長のご意見を伺いたいのですが。 <p>(事務局)</p> <p><u>先般もお話ししましたが、秋田県の学力が非常に高く、特に周辺部が高いということです。周辺部は三世代の家庭が多いということで、両親が働いていてもおじいちゃんかおばあちゃんが</u> <u>おられて、子供との関わりを持っており、そういった環境が影響しているのではないかということ</u>を、秋田県の先生がおっしゃっています。これは、確かにそうだなと思います。今の都城に当てはめようとする<u>と、なかなか家族構成まで云々はできないので、他にどのような方法があるかということについて、後は学校がかなりの努力をしなければなりません。例えば、そのための環境づくり。つまり、先生方が子どもと向き合う時間をしっかりと確保して、そして悩みを抱えている子どもたちに、先</u></p>
--	--	--	--

			<p>生方がしっかりと向き合ってほしいということを、先般の校長会でも言ったところです。学校で子どもと向き合っていく時間をどう確保するのかということテーマに校長先生方に考えてほしい。例えば、職員朝会を3回のところ2回にしてみたり、様々な工夫の余地があるのかもしれない。若しくは職員会を午後に行ったり、子どもが帰った後に会議を行うのも良いかもしれません。子どもがいるのにもかかわらず、そこから離れて職員室に集まるという姿がずっと続いてきており、それが当たり前のようになっています。そういった発想を変えてみることも必要ではないかと思います。家庭で補えないこともありますので、その分は学校で努力をすることも必要なのかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜に一人で過ごす子供もいますが、学校で向学心を植え付け、そこで一人で頑張れるという状況を増やさない限り、解決しないのではないかと思います。家庭は大事と分かっている、補えないというのが社会の状況ではないかと思います。子どもがいかに孤独な時間を頑張るかという指導を先生方にお願ひできないものかと思っております。 <p>(教育長報告③コミュニティースクールについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たち企業から見ると、行政は臨機応変さに欠けると思います。例えば今年は運動会が雨天のため、平日に順延になりましたが、そうすると保護者の方が参加しにくくなります。家庭の教育など、交流を作ることも学校側の努めならば、その臨機応変さが必要だと思います。テレビでは、夜5時から始まる運動会について放送されていました。夜は祖父母も交えてキャンプファイヤーをし、夜ご飯を皆で食べるそうです。そうすると、働いて
--	--	--	---

			<p>いる方も仕事を終えてから参加できます。そういった発想の転換も大事だと思います。自分も運動会が順延になり出席できなかったのも、臨機応変な対応をお願いしたいと思います。</p> <p>(議案第31 都城市就学援助規則の全部を改正する規則の制定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費や給食費に充てるための就学援助費を別の目的に使い込まれないように、面倒でも学校と連絡を取り合うことも必要ではないかと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>本来就学援助費は保護者に給付するものですが、規則にありますように保護者からの委任を受ければ学校長口座に振り込むことも可能です。未納金等の事情があつて学校で管理した方がよい場合は、学校長口座に振り込むケースもあると思います。</u></p> <p>(議案第29 都城市立小中学校におけるパワーハラスメントの防止等に関する要綱の制定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーハラスメントに関する要綱ができたわけですから、きちんと機能を持たせてパワーハラスメントが発生しないようにしていただきたいと思います。
8	<p>(1)平成 24 年 11 月 9 日(金)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 8 件、議案 4 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>(1)大島畠田遺跡の国指定 10 周年シンポジウムについて</p> <p>大島畠田遺跡の国指定 10 周年シンポジウムが 10 月 20 日に高城生涯学習センターで開催された。この遺跡は 9 世紀後半から 10 世紀の初め、平安時代前半の地方豪族の屋敷をうかがい知ることができる貴重な遺跡である。この遺跡について、以前文化庁で調査官をされており、現在奈良大学にいらっしゃる坂井教授を講師として</p>	<p>(教育長報告②教育相談事業の充実について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業の充実ということで、ハード面の整備が進んでいるということですが、悩んでいる保護者の方たちに、教育相談室に相談に来てくださいという広報はしているのですか。こういった体制を整えていますという PR をしていると、困ったときに皆さんが駆け込めるとお思いますので、広報関係もよろしくお願ひいたします。

歴史講演会が行われた。歴史的な意味を知ってもらうための歴史講演会ということで、聞いている方々も大変参考になったのではないかと思うし、改めて遺跡の重みを感じたところであった。都城市教育委員会では、文化財課を中心として故郷の歴史をより多くの市民に知ってもらうために、学校への出前授業等様々な企画展を工夫しているところであり、このシンポジウムもその一環として開催されたものである。文化財課の職員も大変素晴らしく動いており、例えば出前授業に行っても現場の先生に劣らないような教材の工夫をしていて、そういった地道な努力が、都城市民や都城市の将来を担う子供たちの心に届いて、我が故郷・都城を愛する子どもたちが増えていくことを信じている。これからまた、こういった歴史的な、或いは故郷を見直すための様々な企画を呼びかけていきたいと思っているところである。

(2)教育相談事業の充実について

昨日適応指導教室に行き、指導員の先生とお話をさせていただいた。現在、3名の中学生がそこで学んでいる。3名の中学生といろいろ話をしてきたのだが、非常に表情がよく、子どもたちの心の居場所になっていると感じた。相談員の先生方の実直な子どもへの働きかけがあって、あのような学びの場になっているのではないかと思う。いじめ・不登校の問題は、都城市の抱える生徒指導における大きな課題であり、危機意識を持って取り組んでいるが、この問題に関して、適応指導教室を中心とした青少年育成センターの果たす役割は、これからますます

(事務局)

今回、相談専用電話が設置されたことに伴いまして、そのお知らせも含めて、1枚のプリントを全家庭に配り広報するようにしており、市の広報にもお願いをしているところであります。

(報告60 平成24年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について)

- ・人権啓発標語について、以前の報告で学校によって応募者数に偏りがあるということがありましたが、もし今年も偏りがあるのであれば、来年以降幅広い生徒さんに応募していただけるように広報をお願いしたいと思います。

(事務局)

学校間の差が大きいということで、夏休みの課題として課している学校とそうでない学校がありますが、他にも書道などの課題があるため、全学校に課題として提出させるというのはなかなか難しいのですが、おっしゃる通り努力いたしたいと思います。今年も昨年よりも増えていますので、昨年度より頑張っていたのかなと思います。

(議案37 平成24年度都城市放課後子どもプラン運営委員会の委嘱並びに任命について)

- ・議案第37号の件で、直接関係があるかは分からないのですが、文科省関係と厚生労働省関係が一体化する動きがありますが、学校の中を見ても、放課後児童クラブは子ども課の所管として厚生労働省管轄ですが、市でも文科省と厚生労働省を一体化する形で放課後児童クラブを運営していった方がよいと思います。将来的にはそのようになっていくのでしょうか。

(事務局)

す大きくなっていくのではないかと考えている。部長・課長の働きで看板も設置できたし、相談室の専用電話も設置してもらうことができた。ハードの面では十分整備できたが、中身について更なる工夫が必要ではないかと考えているところである。例えば、様々な課題を学校は抱えているが、最後に決断をする校長を一人で悩ませないようにするにはどうすれば良いかと考えた時に、教育相談室の相談機能を充実させて、相談員の先生方と学校教育課を中心としたスタッフ、ソーシャルワーカー、専門的な先生を加えて定期的に会議を開き、状況把握と対応について協議をして、積極的に学校をサポートしていただくシステムができるように、学校教育課長を中心に動いてもらっているところである。これからいじめ・不登校をはじめ、保護者の問題等、様々な問題があるが、チームとして対応していければいいと思う。そのような教育相談事業の充実を図っていきたいと思っているところである。

(3)特別支援教育の都北研究会について

特別支援教育の都北研究会の合同運動会が11月6日早水体育文化センターで開催された。現在、特別支援学級に小学校で157名、中学校は60名の子どもたちが学んでいる。合計217名の都城市の子どもたちと、三股町の子どもたち、特別支援学校の子どもたち、そして作業所の方たち合わせて350名ほどの参加を得て、合同運動会が実施された。それぞれの先生たちと子どもたちの関わりを見ていると、非常に温かい指導がなされて

小学校3年生までの厚労省の放課後児童クラブを、1か所の小学校は設置していませんが基本的には全学校設置するようにしており、放課後子ども教室の方は、学習や地域交流の場として別途設けていければいいなと思っております。ただし、西岳地区、高崎地区においては、放課後児童クラブが設置できない代わりに代替措置として設置しています。上長飯・姫城・横市等については、放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらも設置しております。

		<p>いるなということを感じ、非常に温かい合同運動会であったように思う。開会式の中であいさつをさせていただいたが、その中で申し上げたのは、「人の心はストーブやこたつでは温かにならない。『頑張ってね』『大丈夫?』のことばで人の心は温かくなるのですよ。」とお話しましたが、この行事を通しながら、特別支援学級を支える先生方、保護者、そして子どもたちの心の絆が一層深まって、充実していけばいいと思う。見守っていくべき大事な行事だと感じたところである。</p>	
9	<p>(1)平成 24 年 11 月 27 日(火) (2)市役所南別館 3 階 委員会室 (3)報告 8 件、議案 2 件 (4)0 人</p>	<p>(1)コミュニティスクールの導入について</p> <p>なぜ、コミュニティスクールを都城市に導入するのかという、導入の意図についてお話をさせていただきたい。まず第 1 点は、学校が直面する課題の解決にあたって、学校力を高めるということが何より重要なことではないかと思う。2 点目は、地域の中の学校として地域と学校の連携を一層深め、相互の一体感を醸成するというのも大きな目的である。3 点目は、学校経営を地域に開いて相互の理解協力を進める中で、学校と地域の活性化と、教育力を高めるということである。このように、今の時代の教育に応えるための取り組みを確実に進めていかなければ、大きく変化する社会・家庭の中で本当に必要な教育は担保できないのではないかと思い、コミュニティスクールの導入を進めているところである。この導入にあたって、学校の校長、教頭、教師の方々の代表に集まっていただき、事前の準備委員会を開催した。その中で</p>	<p>(教育長報告①コミュニティスクールの導入について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年からコミュニティスクールを導入するといっても、約 4 か月ということで日数はあまり無いのですが、地域の方にとって、いきなりコミュニティスクールと言われてもそれが何なのか、今までと何が違うのかということが分からないと思いますので、地域住民向けの広報をしていただきたいと思います。なぜコミュニティスクールの導入が必要なのかなど、地域の方のご理解を得られるように努力していただきたいと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>分かりました。そのように進めて参りたいと思います。</u></p> <p>(教育長報告、付議案件以外 卒業式日程について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会と重なって卒業式に出席ができない人が多いように思います。議員の皆さんも地域の卒業式に出席したいようです。 ・議会のスケジュールが決まっているのだが、それを考慮できないかということを議員さんたちがよくおっしゃいます。やはり地域の卒業式に行きたいということをおっしゃっています。

	<p>当然ながら都城市の学校運営協議会の規則を作成していかなければならないが、その規則をどうしていくかということについても、先進校を参考にしながら取り組んでいるところである。12月5日の校長会で、校長先生にお話する機会があるので、導入の趣旨や目的を伝えながら、一層の理解を図っていかなければならないと思う。全学校54校一体となって都城市の教育をさらに推進していきたいと思う。また、教育委員の先生方にもご理解・ご指導をいただきながらしっかりした取り組みを行っていきたい。</p> <p>(2)人事異動に関して</p> <p>先週54名の校長先生方とヒアリングを行った。異動に関しては、様々な事情を抱える職員がいる。家庭の状況、例えば親御さんや子どもさんの問題など、一人ひとりの問題に向き合いながら、どうしたらこの職員が活力をもって都城市の教育に携わってくれるだろうかということを経験した知恵を出し人事異動に取り組んでいるところである。たくさんの課題があり、一つひとつしっかりと校長先生の話聞き、また校長先生も職員のヒアリングをしっかりと行って充実した人事異動ができればいいと思っている。今週から県教委とヒアリングを行うことになっている。今日は午前中に7校実施したのだが、残りの学校も今のような状況で県とのヒアリングを進めていきたい。</p> <p>(3)地区文化祭について</p> <p>小松原、高城、沖水、志和池等の地区の文化祭に参加</p>	<p>(事務局)</p> <p><u>卒業式は教育長の意見を聴いて校長が決定します。中学校の場合は、だいたい高校合格発表の次の日となっています。小学校の場合は、終業式の前日が卒業式です。</u></p> <p><u>議会についての日程は、議会運営委員会で決めますので、3月議会の日程を決めるにあたって、中学校の卒業式が決まっていればそれに合わせて日程を組むのかは議会側が決めていくこととなります。そういった議論がなされているようですから、調整がうまくいけば可能であると思います。</u></p>
--	---	---

		<p>した。どの文化祭も、地域の人たちの思いや一体感が感じられて、本当に素晴らしい文化祭が開催されていた。非常にうれしかったのは、中学生の姿があちらこちらで見受けられたということである。中学生なりに地域の一員としてこの文化祭に自分の役割を感じながら参加している姿は、今後に期待していく子供たちの姿ではないかと思う。地域から見られる存在であるということ子どもたちが認識することが、教育にあたっては非常に大事な部分であると思うので、中学生や小学生の参加について、校長先生に感謝の意を伝えておきたい。本年度も充実した文化祭が開催されてうれしく思っているところである。また、教育委員会としても、全面的に応援をしていかなければならないと思っている。</p>	
10	<p>(1)平成 25 年 1 月 9 日(水) (2)市役所南別館 3 階 委員会室 (3)報告 7 件、議案 2 件 (4)0 人</p>	<p>(1)成人式について 市内 15 地区の新成人は、1 6 3 9 名です。全員が出席したわけではありませんが、1 月 3 日から 5 日の 3 日間に亘って整然とした成人式が執り行われました。この成人式については、中学校の体育館を使用した会場が 15 地区中 7 会場あり、7 会場については、その学校の校長先生をはじめとして、職員、生徒の皆様方に非常に大きく貢献していただきました。会場づくりや後片付け等に大変ご尽力いただき、改めて感謝を申し上げます。他にも、新成人の皆さんや保護者の皆様方が率先して会場の片づけをしてくださり、成人式がこのスタイルをとって 6 年目になりますが、成人としての自覚を高</p>	<p>(教育長報告③交通安全看板の贈呈式について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全について、去年の 1 月の委員会の時にも申し上げましたが、冬休みや冬の暗い時期に車を運転していると、高校生だと思いますが、無灯火の自転車が多く感じます。小学生や中学生の時からの指導が大切でありますので、看板も大切ですが、児童・生徒への直接の指導も引き続きよろしく願いいたします。 交通安全について、登下校の際に、保護者や地域の方々が立っているところを見て感心しているのですが、地区ごとでジャンパーが決まっていたり決まっていなかったりするようです。提案ですが、都城のシンボルカラーを決めてジャンパーを作り、都城全体で子どもたちを守る運動をすると良いのではないでし

める、或いは人と人との絆を深めるという意味では、非常に良い成人式になったと思います。成人を迎えられた皆様方が、この社会の中で大きく活躍をしてくれることを願っています。残りは、1月12日(土)にきりしま支援学校で成人式が行われますが、素晴らしい成人式が執り行われることを願っています。

(2)市長・教育長と語る会について

市長・教育長と語る会が12月18日に執り行われました。都城市の自公連が主催で、市内302の自治公民館がありますが、それぞれ15地区の連協長さん方が代表でお集まりになっての会でした。そこで私がご説明したのは、コミュニティスクール、学校運営協議会を4月から導入する予定であること、そのことについては自治公民館の館長さんを始め、地域の方々にも運営委員などとして、様々な分野でこれからご協力いただくこととなりますので、ぜひご理解・お力添えをいただきたいということを申し上げました。前々から市長・教育長と語る会の中で意見として出されていたのは、地域の中に先生たちの顔や姿が見えないということです。この地域の声に応えるためにも、コミュニティスクールは大きな機能を発揮していくのではないかと期待しています。地域の中の学校を具体化しているのがコミュニティスクールではないでしょうか。コミュニティの素晴らしさを実感したのは、姫城地区の3校(姫城中学校、明道小学校、南小学校)が合同で学校の門に門松を備え付けたことです。そういったコミュニティの力が都城の教育の中にはあるの

ようか。例えば、街に出るときはそのジャンパーを着て、交通安全活動の時はジャンパーの上にたすきをかけ、ボランティア活動をする方たちもジャンパーを統一すれば、街ぐるみで子どもたちを見守ることができます。私もジャンパーの色を見ただけで気を付けなければと思いますので、意外とカラフルなジャンパーの色は重要だと思います。一生懸命されている地域はジャンパーをそろえているところもありますが、それを街全体で行うと良いのではないかと思います。

(事務局)

この件については検討させていただきたいと思います。

- ・ 去年も意見しましたが、夜・夕方の自転車は危ないですよ。中学生まで指定靴があるとすれば、反射材をはじめからつけていただきたいと思います。自転車に乗る時だけでなく、徒歩でも反射材は必要です。こういった工夫があると、安全性がかなり違うと思います。

(事務局)

この件についても、校長会等で検討させていただきたいと思います。

- ・ 地域で歩かれている方たちも靴に反射材が無く、反射テープ付のたすきが公民館から配られているのですが、なかなか着用率が上がらず危険です。自分は大丈夫だという意識から掛けないのでしょうが、運転する方は大変です。

(教育長報告②市長・教育長と語る会について)

- ・ コミュニティスクールについてですが、地域の方々は、学校の先生方にどうあってほしいと望んでいらっしゃるのか疑問に思います。学校は地域の方々からいろいろな恩恵を受けているの

	<p>だと思えます。この地区だけでなく、都城市内54校すべての学校が地域の力を受け、さらに地域に貢献出来るような学校になっていければ良いと思えます。</p> <p>(3)交通安全看板の贈呈式について</p> <p>12月28日に明道小学校の校長先生にお越しいただき、通学路の交通安全看板の贈呈式を行いました。通学途中の痛ましい事故が報道されており、議会においても毎回のように取り上げられています。通学路の危険箇所については関係機関との合同緊急調査点検が今年の8月に実施されましたが、11月現在で42か所の危険箇所が報告されました。その中で9か所はグリーンベルトやカーブミラー、信号機等を設置するなどの改善が図られましたが、残りについてはこれからの改善が必要です。しかし、子どもたちは現にその危険箇所を通り毎日通学していますので、危機感を持って対応していかなければならないと思えます。一番大事なのは運転者の皆さんにいかに関心喚起していくかということです。したがって、安全運転をお願いする看板を200枚作成し、12月末から順次学校に配布する予定です。後程、学校教育課長が現物を持って参り説明しますので、見ていただければありがたく思えます。</p>	<p>ですが、先生方がどういう行動をとったり、どういう立場であれば地域の方々はよしと思ってくれるのかと感じます。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>以前から「地域の中に先生たちの姿が見えない」「もっと地域の行事に関わってほしい」「先生たちが地域に顔を出すことによって、地域の住民ももちろんですが、一番喜ぶのは子どもたちである」という意見を聞いてまいりました。今回もこのような意見が出されて、これは非常に大きな地域の願いであると感じました。その声を、直接校長会で説明するのですが、その後に校長先生から職員へと縦系列の中で話をしていくこともあって難しい面もあります。そこで、学校運営協議会の中に地域の方々が委員として入っていただいて、地域の声として、地域の方々が直接意見を伝えていくことをぜひ期待したいし、今後大きく姿が変わってくるだろうと思えますので、この件については大きく期待をしているところでございます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある地区では最近小学校の校長先生が夏祭りにも文化祭にも参加していらっしゃいます。やはり校長先生方だけではなく、生徒たちに身近な先生たちが参加して下さるとというのが理想なのだと感じます。 ・夜間や土日祝日の行事が地域の行事としては多いので、校長先生としても先生方に話をする際に苦慮すると思えます。教育長がおっしゃったように、直接地域の方々の声をお届けするというのが一番良いと思えます。地域の行事予定を4月頃に各学校に連絡していただくと行事予定表にも書くことができるので、それも一つの方法だと思います。そうすることで、少しは学校の先生方の顔が地域に見えるようになると思えます。
--	---	--

			<p>(事務局)</p> <p><u>今の意見は非常に良いアイデアで、教務主任会議が来週あるのですが、教務主任は、学校の教育課程を司る、鑑になる存在ですので、私から話をする事になっています。その中で、学校の特色ある行事を組み立てていく際に、地域の願いや計画を実際にキャッチして、学校の教育計画の中に組み込んで全職員が情報共有するようにさせていただきたいと思います。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生方の地域や距離の問題が常に出るのですが、そういったスケジュールがあれば、全ての先生がというのは難しいですが、できるだけ足を運んでいただく方向へ持っていくことができれば、地域の行事も盛り上がるのではないかと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>若干先生方の味方をする、学校も本当に忙しく、例えば中学校の部活動では、土曜・日曜も無く、家庭を犠牲にしている方もたくさんいます。しかし、全体として見てみると地域の行事に参加する努力は必要なのではないかと、先生方の努力を踏まえながら、お話ししたいと思います。</u></p> <p>(報告78 図書館まつりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」のご意見等はアンケートで書いてありますが、例えば3階には自習室がありますから子どもさんはよく利用するようですが、なかなか大人は行きません。私も講演会等で3階を利用させていただいているのですが、お手洗いのドアが開け閉めしにくいなどの意見も耳にすることが多くありました。ハード面には限界があるのですが、お手洗いなどのちょっとしたおもてなし、サービスについて気を付けたいなと思いました。 <p>(事務局)</p>
--	--	--	---

			<p><u>先日、荷物をかけるところに手が届かないという意見をいただきましたので、改善しました。できるところは改善・修繕をして利用しやすいようにしていきたいと思っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書館まつり第2部「図書ふれあい広場」の本をいつも頂きに参るのですが、ボランティアの方には本を整理したり並べたりする作業に励んでおられ本当に頭が下がります。</u> <p>(事務局)</p> <p><u>今回も前日と当日に整理をしなければならないのですが、それ以前にも9月から週に1回ボランティア室で整理してくださいました。大変お世話になっています。</u></p>
11	<p>(1)平成 25 年 2 月 14 日(木)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 第二会議室</p> <p>(3)報告 11 件、議案 10 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>(1)体罰に関わる実態把握について</p> <p>御承知のように大阪市の桜宮高校の生徒が体罰が原因と思われる事案によって、自殺をするという大変痛ましい事件が起きました。昨日の新聞にありましたが、体罰をした教師は懲戒免職ということになりました。体罰に関わって懲戒免職というのは、全国的に見ても異例のことであり、大阪市でも初めての事案だったということです。文科省も非常に危機感を抱いており、体罰の現況はどうなのかということ把握しなければならないということで、文科省から調査依頼がありました。この調査は二段階に分かれており、第一段階は教育委員会が把握している状況を県教委を通じて文科省に報告するというものです。期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの状況であります。第二段階は、大変重要な調査であります。教職員に対し体罰をしたことがあ</p>	<p>(教育長報告①体罰に関わる実態把握について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰の問題ですが、小中学校はしっかりと市教委が対応できますが、一番懸念しているのはスポーツ少年団です。スポーツ少年団には学校からの監督指導もなく、スポーツ少年団の指導者の中には指導が熱心すぎて体罰につながりかねない場合も想定されるので、そのことも十分視野に入れておくべきだと思います。スポーツ少年団の指導者には、子どもたちにスポーツは面白い、楽しいと感じさせるような指導を行っていただきたいと思います。 <p>(事務局)</p> <p><u>スポーツ少年団の本部が指導者の研修を行っています。本来スポーツ少年団は社会教育の活動ですから、競技力を高めるのが目的ではなくてスポーツを通じていろいろな事を学んでいくというのが基本です。本部でも研修等は行っていますが、実態は調査をしないと分かりませんので、今後スポーツ振興課を通じ</u></p>

るかどうか等についての調査と、もう一点は子ども、保護者に対する調査であります。当然懸念されるのは、学校と児童生徒との認識のずれが生じるであろうということですが、この時は校長が聴き取り調査を行って体罰があったかどうかを確認して報告をすることになります。大変時間のかかる調査ですが、この調査を3月25日を目途に行ってほしいという依頼でありました。このことについては、今から校長あてに文書により調査依頼をいたします。体罰は暴力により物事を解決できるという価値観を子どもに植え付けるようなもので、教育としては考え直さなくてはならないということ、もう一つは世界的な例から見ても暴力は連鎖するという傾向にあり、体罰についても連鎖の危険性があるので、日本全体としてこれを断ち切る良い機会であると捉え、今回の調査については真摯に受け止めなければならないと思っています。調査の結果がまとまりましたら、ご報告いたします。

(2)定年退職予定者の早期退職希望者の状況について

御承知のとおり退職手当条例が改正されます。宮崎県はおそらく3月11日頃に改正案が提出され、条例が可決されれば翌日施行になると思います。そうすると、早期の退職希望が予想されます。本年度で金額にして150万円程度の減額になるわけですが、そういう状況を考えて悩んでいる方々も多いかと思います。公立学校、小中高の状況は、定年退職予定者が164名いらっしゃいます。この中で、昨日の時点で早期退職を希望している職員が26名であります。管理職が教頭1名、事務長2

て調査したいと思います。

(議案45 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について)

・教育委員会の自己点検・評価シートについての外部委員の先生からのコメントですが、大変貴重なご意見を頂いています。年々評価が上がってきているような気も致します。私たちはそれに満足することなく、教育委員としての活動をしっかりしていかななくてはならないと感じたところです

(報告85 都城市学力・学習状況調査結果について)

・学力向上についてですが、短い期間でこれだけの成果を上げられたということにびっくりしています。確実に成果が上がって結果が出ていますので、励みになると思います。県内での比較があるとよろしいかと思えます。

(報告87 平成25年度都城市成人式のアンケート結果等について)

・成人式についてですが、アンケート結果が分かりやすくまとめられていると思います。その中で何点か気になったのは、まず会場が寒いという参加者の声がありますが、こういうことが会場を一ヶ所にして暖かい良い環境で開催した方がいいという意見につながるのではないかと思います。また、成人式に参加している女性は殆どが和服のようでしたが、アンケートの意見にもありますように、私服でも気軽に参加できるような方策を考えた方がいいのかもしれない。地区の実行委員の方々に投げかけるのも必要ではないかと思えます。

(事務局)

寒い会場としては、学校の体育館で実施している地区が該当す

名の3名で、それ以外の方が23名です。23名のうち教諭が14名であります。都城市の定年退職者は、校長5名、教頭0、教諭0、養護教諭3名、事務職員5名ですが、その中で早期退職の申し出があったのが、養護教諭1名、事務職員1名です。最終的には、個人の考えを尊重しなければいけないわけですが、組織、学校としては年度末まで勤務してほしいということで、慰留はしていくこととなります。学校運営や子どもの教育活動に影響を及ぼすこととなりますので、二段階の対応を考えております。第一段階は現在の体制の中で対応ができないか、それが厳しいということであれば、第二段階として県教委に臨時的任用職員の配置をお願いするということとなります。来年は、基準日が10月1日となりますので、10月1日までに早期退職をされれば、次段階の減額の対象にはならないということですから、来年度は少し状況が変わってくると思われまます。年度末に向けて学校運営や子どもの教育活動に影響が出ないようにしていかなければいけないと考えております。

(3)教職員評価のフィードバックについて

先般、4回にわたり校長の経営ビジョンに基づく教育の経営の具体的な柱等について説明を受け、評価をいたしました。この評価活動は、基本的には本人が元気が出る、やる気を持って次のステップに臨むということを大事にすべきだろうと考えますので、各校長の経営のこれまでのやり方を承認していくことを基本的なスタンスとしていきたいと思っております。教育委員の皆さまにも参加していただ

ると思っております。そういう会場には公民館館長さんや地元の実行委員の方々がストーブ等を持ってこられるのですが、日当たりの関係で非常に寒い場所もあるかと思っております。ある地区では、学校の体育館ではなく別の施設でという意見も実行委員から出たのですが、新成人の方々が学校の体育館がいいということで会場の変更はありませんでした。服装の問題についてはご両親の意向等もありますので、なかなか難しい問題であると思っております。県内の他市の状況については、今のところ成人式が荒れたという話は聞いておりません。

(議案52 都城島津邸の臨時開館について)

- ・都城島津邸石蔵内の厨房を使いたいと思っている方々にとっては、リニューアルはとても喜ばしいことだと思います。島津邸を活用される方が多くなることを期待しています。

		き、貴重なご意見を聴かせてもらいました。校長先生方にも非常に励みになったと思います。54名の校長先生方が心新たに学校経営に取り組んでいただければありがたいと思います。	
12	(1)平成 25 年 2 月 25 日(月) (2)市役所南別館 3 階 委員会室 (3)報告 0 件、議案 1 件 (4)0 人	※教育長報告なし 議案第 53 号「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について」	○委員長の選挙については、選挙、または、指名推選の方法がありますが、どちらで行いましょうか。 ・指名推選の方法でよろしいのではないのでしょうか。 ○それでは、指名推選で行います。委員長の推薦をお願いします。 ・小西委員に引き続き委員長をお願いしたいと思いますので、推薦させていただきます。 ・私も、小西委員に再任をお願いしたいと思います。 ○只今の推薦ですが、皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ・また一年間頑張りますので、よろしく願いいたします。来年度は、学校運営協議会の創設が予定されていたり、美術館や都城島津邸などそれぞれに魅力的な企画をされており、各課本当に頑張ってくださいしております。企画展や特別展などに多くの市民の方々が来場されるように、ひとりでも多くの市民の方々にお伝えし、ご理解をいただいて盛り上げていくのも教育委員の大事な役割のひとつだと思っています。これからも、いろいろとご協力をいただきたいと思いますどうぞよろしくお願い致します。 ○次に、委員長職務代理者の指定についてですが、これも選挙、または、指名推選のどちらで行ないましょうか。 ・指名推選が良いのではないのでしょうか。

			<p>○それでは、指名推選で行います。委員長職務代理者の推選をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓦田委員に再任をお願いしたいと思います。 <p>○それでは、瓦田委員を委員長職務代理者に指定してよろしいでしょうか。委員長職務代理者に瓦田委員を指定いたします。</p> <p>(異議なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長、委員の皆さまと共に教育委員会の使命を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。
13	<p>(1)平成 25 年 3 月 2 日(土)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 0 件、議案 1 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>本日の定例教育委員会は、議案にありますように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条第 3 項の規定に基づき、教職員の人事の内申についてお示しするものです。内容につきましては、後ほど詳しくご説明いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>	<p>※非公開議案</p>

□教育委員会の会議の運営等に対する教育委員の自己点検・評価

【会議資料等について】

- ・定例会議進行要領が事前に届けられることで、少なくともこの内容に関しては十分に目を通すことができている。
- ・議案・報告事項について現在でも活発な審議が行われているが、重要と思われる議事案件については、現在の事前配布資料以外にポイントを記述した要約資料があったほうが、議論が深まるのではないかと思う。

【議事の進行について】

- ・委員同士の意見交換によって定例会がより充実したものになっています。
- ・質問に対しての各課の回答は適正で感激している。
- ・定例教育委員会では各委員がそれぞれの視点から率直な意見を述べたが、意見・要望について各課・館では迅速に対応し実施可能な事項について取り組んでいたことを評価する。

【教育長報告について】

- ・教育長報告は直面する最重要課題とも重なり、貴重である。
- ・本市の最重要課題である学力向上については、教育長はじめ学校教育課の取り組みにより少しずつではあるが向上してきている。各学校の校長をはじめとして教職員の方々のご努力と取り組みを評価したい。
- ・大津市で起きたいじめ事件の問題は大変な衝撃であった。本市においては学校が一丸となって未然防止早期の発見に努め、児童生徒の心安らかな学校生活をサポートしていくこと、発生の事実があった場合は教育委員会としての対応を誤ることの無いよう要望した。

【会議開催日程について】

- ・委員会の日程を向こう3ヶ月程度は決めてほしい旨の要望を出していたが改善されていると感じる。

【教育委員会各部署（課・館）の課題把握について】

- ・委員会各部署（課・館）の活動状況は委員会における報告・議事案件を通じて把握しているつもりだが、それぞれの部署（課・館）の継続的課題や個別課題についての理解が個人的には不十分と感じており、より深く知る機会を設けてもらいたい（例：各課・館が抱えている中長期的課題、人員・組織等体制にかかる課題、各課・館長の問題意識を委員会開催時に1部署ずつ発表する場を持つ等）。

【議事に関する意見等について】

- ・付議案件に対しては定例会のみに終わらず、できるだけその後の経過をフォローするように努力したい。

【その他】

- ・公式な教育委員会終了後に委員間でそのときどきの教育問題や課題等について持ち寄り、共通認識や学習の場を設定することを提案しているが、実施に至らなかった。次年度は実施できるようにしたい。
- ・教育委員会の市民に対する広報活動が十分なのかどうか、より積極的に行うべきではないかと考える。次年度に向けて広報の方法・体制等を検討願いたい。
- ・教育委員会所管事項につき日々、様々な出来事が発生していると考え。すべてを教育委員に報告する必要はないが、問題化する懸念のある事象については、教育委員会事務局と各委員の情報共有を進める観点から、事前に教育委員にお知らせ願いたい。

(別紙資料)

平成 24 年度都城市教育委員会 付議事件名表一覽

平成24年4月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	1	臨時代理した事務の報告及び承認について (定期人事異動について)
報 告	2	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	3	都城市立小中学校PTA雇用職員補助金交付要綱の全部を改正する告示の制定について
報 告	4	臨時代理した業務の報告及び承認について (平成24年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令について)
報 告	5	臨時代理した業務の報告及び承認について (スクールアシスタントの委嘱について)
報 告	6	臨時代理した業務の報告及び承認について (事務主任の発令について)
報 告	7	臨時代理した業務の報告及び承認について (学校医・学校歯科医の一部変更について)
報 告	8	都城市教育資金融資取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
報 告	9	臨時代理した業務の報告及び承認について (スポーツ推進委員の委嘱について)
報 告	10	都城市の指定管理者における事業報告書の提出期日の整理に関する条例について
報 告	11	平成24年度都城市よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要綱の制定について
報 告	12	臨時代理した事務の報告及び承認について (放課後子ども教室コーディネーター及び安全管理員の委嘱について)
報 告	13	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市特別職に属する非常勤職員の任命について)
報 告	14	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市スクールバス管理規程の一部を改正する訓令の制定について)
報告	15	臨時代理した事務の報告及び承認について (平成24年度都城市教育委員会指定研究校の指定について)
議案	1	平成24年度都城学校教育ビジョンについて

平成24年5月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	16	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	17	都城市立小中学校PTA雇用職員補助金交付要綱の全部を改正する告示の制定について(一部修正)
報 告	18	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市結核対策委員会委員の委嘱について)
報 告	19	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市就学指導員会委員の委嘱について)
報 告	20	専決処分した事務について (平成24年度都城市小中学校学級編制の協議)
報 告	21	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市教育研究所研究所員の委嘱について)
報 告	22	平成24年度都城市中学生海外派遣事業実施要項の制定について
報 告	23	臨時代理した事務の報告及び承認について (平成24年度学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について)
報 告	24	平成24年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について
報 告	25	平成24年度都城市成人式開催要項の制定について
報 告	26	平成24年度 第48回都城市市民大学講座開催要項の制定について
報 告	27	臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館運営委員の委嘱について)
議 案	2	平成24年度都城市教育基本方針(案)について
議 案	3	都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	4	都城文化財保護審議会委員の委嘱について
議 案	5	都城市歴史資料館運営委員会委員の委嘱について
議 案	6	都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱について
議 案	7	都城島津邸の臨時開館について

平成24年6月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	28	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	29	臨時代理した事務の報告及び承認について (放課後子ども教室安全管理員の委嘱について)
報 告	30	平成24年度第59回都城市美術展開催要項の制定について
報 告	31	平成24年度都城島津伝承館企画展「まもる武・たたかう武」開催要項の制定について
議 案	8	平成24年度6月補正予算について
議 案	9	都城市大島畠田遺跡保存整備検討委員会設置規程の制定について
議 案	10	平成24年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議 案	11	都城市高城郷土資料館運営委員会委員の委嘱について
議 案	12	平成24年度都城島津伝承館企画展「まもる武・たたかう武」の観覧料の設定について
議 案	13	都城島津邸の臨時開館について

平成24年7月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
報告	32	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報告	33	臨時代理した事務の報告と承認について (学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について)
報告	34	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市少年補導委員の委嘱について)
報告	35	平成24年度都城市中學生海外派遣事業実施要項の一部を改正する要項の制定について
報告	36	平成24年度都城市中學生海外派遣事業派遣決定について
報告	37	臨時代理した事務の報告と承認について (学校医の残任期間における委嘱について)
報告	38	人権啓発標語募集要項の制定について
報告	39	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱並びに任命について)
報告	40	平成24年度特別展開催要項の制定について
報告	41	都城市都城歴史観光ガイド研修費補助金交付要綱の制定について
議案	14	平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法等について
議案	15	都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について
議案	17	都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案	18	都城市立美術館協議会委員の委嘱について
議案	19	平成24年度特別展入場料について
議案	20	都城島津邸臨時開館日の取り下げについて
議案	21	請願書の受理について (追加議案)

平成24年8月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
報告	42	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報告	43	臨時代理した事務の報告と承認について (平成25年度使用小中学校教科用図書の決定について)
報告	44	都城市高城勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告	45	平成24年度都城島津伝承館特別企画展開催要項の制定について
報告	46	臨時代理した事務の報告と承認について (都城島津邸の臨時開館について)
議案	22	都城市高城運動公園等施設の指定管理者候補者選定委員会の選定委員の委嘱について
議案	23	平成24年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料について
議案	24	請願書の受理について

平成24年9月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
報告	47	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報告	48	県・全国学力調査結果について
報告	49	第67回南九州駅伝競走大会開催要項の制定について
報告	50	平成24年度家庭教育人材養成講座実施要項の制定について
報告	51	シンポジウム「大島畠田遺跡の時代を語る」開催要項の制定について
報告	52	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市立図書館協議会委員の委嘱について)
議案	25	平成24年度9月補正予算について

平成24年10月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	53	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	54	平成24年度都城市青少年健全育成市民大会及び都城市家庭教育振興大会開催要項の制定について
報 告	55	高城町七日市前の発掘調査について
報 告	56	臨時代理した事務の報告と承認について (都城島津邸の観覧料について)
議 案	26	「西岳小学校体育館クラブハウスの使用料」の制定について
議 案	27	平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
議 案	28	都城市立小中学校の校区内危険個所における児童生徒の事故防止等に関する要領の制定について
議 案	29	都城市立小中学校におけるパワーハラスメントの防止等に関する要綱の制定について
議 案	30	都城市立小中学校における職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について
議 案	31	都城市就学援助規則の全部を改正する規則の制定について
議 案	32	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	33	文化財の指定について
議 案	34	指定文化財の一部解除について

平成24年11月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	57	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	58	学校医の残任期間における委嘱について
報 告	59	教育相談室の相談専用ダイヤルについて
報 告	60	平成24年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について
報 告	61	平成24年度人権啓発標語審査結果について
報 告	62	図書館インターネット予約拡大について
報 告	63	平成24年度図書館まつり開催要項の制定について
報 告	64	平成24年度第17回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の制定について
議 案	35	都城市使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	36	都城市公立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	37	平成24年度都城市放課後子どもプラン運営委員会の委嘱並びに任命について
議 案	38	公の施設の指定管理者候補者の指定について (都城市高城運動公園等施設)

平成24年12月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	65	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	66	平成25年度都城市立小中学校の入学式の期日を定めることについて
報 告	67	学校医の残任期間における委嘱について
報 告	68	第67回南九州駅伝競走大会開催要項の一部を改正する要項の制定について
報 告	69	平成24年度都城市スポーツ賞について
報 告	70	平成24年度生きがいふれあいフェスタ「山之口」開催要項の制定について
報 告	71	都城島津邸本宅展示「家族の肖像」開催要項の制定について
報 告	72	都城島津家入部660年記念常設展「都城と島津660年の旅」開催要項の制定について
議 案	39	平成24年度12月補正予算について
議 案	40	都城島津邸の正月開館について

平成25年1月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	73	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	74	平成24年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について
報 告	75	平成24年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について
報 告	76	国指定史跡大島畠田遺跡確認調査の概要について
報 告	77	平成24年度歴史資料館企画展「家庭電化製品と暮らしの変化」の開催要項の制定について
報 告	78	図書館まつりについて
報 告	79	行政サービス（住民票等発行事務）の図書館への事務移管について
議 案	41	都城市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	42	作品収集委員会への諮問について

平成25年2月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番号	件 名
報 告	80	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	81	普通財産(四家中学校跡地)の貸付けについて
報 告	82	平成24年度都城市教育委員会精励賞選考結果について
報 告	83	夏尾小学校・中学校の飲料水健康調査について
報 告	84	都城市音楽大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
報 告	85	都城市学力・学習状況調査(小学校CRT)結果について
報 告	86	平成25年3月末に失効する補助金交付要綱について
報 告	87	平成25年度都城市成人式のアンケート結果等について
報 告	88	都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について
報 告	89	第17回読書感想文コンクール受賞作品及び表彰式について
報 告	90	石蔵のリニューアルについて
議 案	43	平成24年度3月補正予算について
議 案	44	平成25年度当初予算について
議 案	45	平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成23年度対象)について
議 案	46	都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について
議 案	47	都城市学校運営協議会規則の制定について
議 案	48	都城市立小中学校の校区外通学の許可に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	49	都城市特別支援教育就学奨励費交付要綱の全部を改正する告示の制定について
議 案	50	都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	51	指定しようとする文化財の諮問について
議 案	52	都城島津邸の臨時開館について

平成25年2月臨時教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
議案	53	委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

平成25年3月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
議案	54	市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関する事について

平成24年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その1-2

平成24年度に教育委員会事務局及び教育機関が教育委員に依頼した参加行事、研修会等を列記したものです。

(2) その他教育委員の活動

(教育総務課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月5日	南九州大学入学式	教育長
4月6日	都城市特別攻撃対戦没者慰霊祭	教育長
4月6日	教育員会各課長と教育委員の対面式	全委員
4月15日	笛水小中学校体育館クラブハウス落成式	教育長
4月20日	市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月20日	市町村教育委員会委員長・教育長会議	委員長・教育長
5月11日	教育委員会歓送迎会	全委員
5月16～18日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	教育長
5月19日	都北退職校長会総会	教育長
6月5日	都城地区租税教育推進協議会総会	教育長
6月6日	都城支会教職員ゼミナール	教育長
6月7日	都城市防災会議	教育長
6月14日	小中校長会研修会	教育長
6月23日	きりしまんてこ祭り2012	教育長
6月29日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会第2回支部長会	教育長
6月29日	宮崎県校長会役員合同会議	教育長
7月9日	宮崎県立学校コンプライアンス推進協議会	教育長
7月9日	おかげ祭り(本祭り)	教育長
7月11日	交通安全キャラバン隊伝達式	教育長
7月17日	宮崎縣市町村教育委員会連合会第2回理事会	委員長・教育長
7月18日	宮崎縣市町村教育委員会連合総会	委員長・教育長
7月21日	第17回笛水夏祭り	教育長
8月3日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会	教育長
8月3日	市町村教育長等人権教育研修会	教育長
8月4日	盆地まつりセレモニー	教育長
8月5日	都城市空襲犠牲者追悼会	教育長
8月6日	都城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式	教育長
8月20日	第2回公立学校コンプライアンス推進協議会	教育長
8月21日	都北地区退職校長会及び現職校長会	教育長
8月26日	大淀川クリーン作戦	教育長
8月29日	環霧島教育長会議	教育長
9月25日	都城市文化賞選考委員会	委員長・教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月10日	南部教育事務所管内 市町村教育委員会教育長会	教育長
10月14日	在京都城地方同郷人会総会	教育長
10月17日	九州都市教育長協議会第1回理事会	教育長
10月18日	九州都市教育長協議会定期総会	教育長
10月19日	九州都市教育長協議会研究大会	教育長
10月24～25日	教育委員視察研修	全委員
11月2日	都城市文化賞贈呈式	委員長・教育長
11月3日	山之口弥五郎どん祭り	教育長
11月9日	島津発祥まつり出陣式	教育長
11月15～16日	第2回宮崎県都市教育長協議会	教育長
12月5日	医師会忘年会	教育長
12月14日	歯科医師会忘年会	教育長
12月20日	宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会	委員長・教育長
12月20日	宮崎県市町村教育委員研究大会	委員長・教育長
1月4日	新年賀詞交歓会	教育長
1月11日	薬剤師会新年会	教育長
1月16日	第3回宮崎県公立学校コンプライアンス推進協議会	教育長
1月27日	高崎クロスカントリー大会開会式	教育長
1月31日	九州都市教育長協議会第2回理事会	教育長
2月7日	「エクレール・お菓子放浪記」試写会	教育長
2月9日	自殺予防講演会「ささえあうところといのち」	教育長
2月13日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会	教育長
2月16日	ドミニコ学園卒業式	教育長
2月16日	都城少年少女発明クラブ閉講式	教育長
3月15日	教育委員会退職者送別会	教育長
3月18日	小さな親切運動月例会	教育長
3月23日	都城弓まつり全国弓道大会開会式	教育長
3月28日	都城支会校長会等送別会	全委員
3月29日	教育委員会送別会	教育長
3月29日	退職職員辞令交付式	教育長

(学校教育課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月2日	宮崎県公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式	全委員
4月3日	都城市立小・中学校転入職員着任式	全委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月9日	中学校入学式	全委員
4月10日	小学校、笛水小中学校入学式	全委員
4月13日	第1回都城市小・中学校校長会	全委員
4月24日	市教委指定研究学校説明会	教育長
4月26日	南部教育事務所管内校長会	教育長
4月27日	都城市小・中学校教頭会	教育長
5月8日	都城市教育研究所開所式	全委員
5月15日	人権教育推進懇話会	教育長
5月21日	学校経営ビジョン説明会	全委員
5月22日	学校経営ビジョン説明会	全委員
5月22日	都城市エキスパートティーチャー認定証交付式	教育長
5月29日	都城市就学指導委員会	教育長
5月30日	学校訪問（高城中）	委員長
6月1日	都城市少年補導委員協議会総会	教育長
6月2日	都城地区中学校総合体育大会	教育長
6月11日	学校訪問（祝吉中）	瓦田委員
6月12日	学校訪問（沖水小）	島津委員
6月13日	学校訪問（吉之元小）	島津委員
6月15日	都城地区生徒指導連絡協議会総会	教育長
6月19日	学校訪問（麓小）	島津委員
6月25日	学校訪問（乙房小）	瓦田委員
6月27日	学校訪問（明道小）	瓦田委員
6月28日	学校訪問（大王小）	瓦田委員
6月29日	学校訪問（庄内小）	委員長
6月29日	学校訪問（山田小）	堀内委員
6月30日	中学生海外派遣事業結団式	教育長
7月2日	学校訪問（明和小）	委員長
7月2日	学校訪問（木之川内小）	瓦田委員
7月5日	学校訪問（石山小）	堀内委員
7月9日	学校訪問（志和池中）	堀内委員
7月6日	第2回都城市小・中学校校長会	教育長
7月22日	県中学校総合体育大会	教育長
7月24日	公立小・中学校初任者研修	教育長
7月25日	学校教育改革推進協議会地区別協議会	教育長
7月30日	都城支会小中学校教頭会第1回全体研修会	教育長
8月7日	都城市授業力向上セミナー	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月21日	市教委教職経験10年経過研修	教育長
8月22日	都北地区人権・同和教育研究大会	教育長
9月4日	第3回都城市小・中学校校長会	教育長
9月16日	中学校体育大会訪問	全委員
9月26日	学校訪問(妻ヶ丘中)	島津委員
9月28日	学校訪問(中郷中)	瓦田委員
9月30日	小学校運動会訪問	全委員
10月2日	都城市学力向上対策検討委員会	教育長
10月6日	都城地区中学校秋季体育大会	教育長
10月10日	人事異動方針説明会	教育長
10月23日	都城市小学校陸上教室	教育長
10月31日	学校訪問(西小)	瓦田委員
10月31日	学校訪問(縄瀬小)	堀内委員
11月2日	学校訪問(小松原中)	委員長
11月5日	学校訪問(高崎中)	瓦田委員
11月6日	特別支援教育研究連合都北地区研究会合同運動会	教育長
11月7日	学校訪問(安久小)	委員長
11月9日	総合的な学習の時間教育研究大会都北大会	教育長
11月13日	人事異動ヒアリング	教育長
11月13日	学校訪問(笛水小中)	島津委員
11月18日	夏尾中学校50周年記念式典	教育長
11月26日	学校訪問(高崎麓小)	堀内委員
11月28日	学校訪問(志和池小)	島津委員
11月28日	人事異動ヒアリング	教育長
11月29日	人事異動ヒアリング	教育長
11月30日	沖水小学校研究公開	全委員
12月1日	市教育研究所現旧所員会	全委員
12月3日	人事異動ヒアリング	教育長
12月4日	第4回都城市小・中学校校長会	教育長
12月7日	都城地区小・中・高生意見発表大会	教育長
12月10日	都城支会小中学校教頭会第2回全体研修会	教育長
12月27日	人事異動ヒアリング	教育長
1月10日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月11日	第5回都城市小・中学校校長会	教育長
1月11日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月17日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月17日	都城地区生徒指導連絡協議会教育講演会	教育長
1月17日	教務主任研修会	教育長
1月18日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月18日	事務所ヒアリング	教育長
1月25日	事務所ヒアリング	教育長
2月4日	事務所ヒアリング	教育長
2月12日	事務所ヒアリング	教育長
2月15日	都城市教育研究論文表彰式・研究発表大会	全委員
2月18日	都城市教育研究所閉所式	全委員
2月19日	公立小・中学校初任者研修	教育長
2月19日	都城市就学指導委員会	教育長
2月19日	事務所ヒアリング	教育長
2月22日	都城市精励賞表彰式	委員長、教育長
2月26日	事務所ヒアリング	教育長
2月26日	都城市小中一貫教育推進会議成果発表会	教育長
2月28日	都城市小・中学校校長会	教育長
3月10日	西岳小・中学校体育館落成式	教育長
3月15日	臨時校長会	教育長
3月16日	中学校・笛水小中学校卒業式	全委員
3月25日	小学校卒業式	全委員
3月28日	退職校長等辞令交付式	全委員

(スポーツ振興課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月8日	第6回都城盆地剣道練成大会	教育長
4月11日	平成24年度都城市スポーツ少年団本部総会	教育長
4月19日	平成24年度都城市体育協会評議員会及び都城市体育協会懇談会	全委員
4月25日	第44回都城地区バレーボールリーグ大会開会式	教育長
4月29日	平成24年度都城市スポーツ少年団結団式	委員長・瓦田委員・教育長
4月30日	第60回都城市近郊中学生野球大会開会式	教育長
5月23日	平成24年度宮崎県民総合スポーツ祭都城決意式	全委員
6月9日	平成24年度宮崎県民総合スポーツ祭開会式	委員長
8月18日	第40回南九州中学生野球選手権大会開会式	教育長
10月7日	第60回南九州陸上競技選手権大会	教育長
10月29日	南九州駅伝競走大会全体	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
12月2日	第7回都城市少年剣道練成大会	教育長
12月6日	平成24年度都城市スポーツ賞表彰式及び都城市体育協会懇談会	全委員
12月23日	天皇杯皇后杯全日本バレーボール大会開会式	全委員
1月20日	第62回都城市成人記念ロードレース大会開会式	全委員
2月2日	南九州駅伝競走大会開会式	全委員
2月3日	南九州駅伝競走大会閉会式	全委員

(生涯学習課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月12日	五十市地区公民館落成式	全委員
4月14日	生活学校連絡会総会	教育長
4月21日	壮年団体連絡協議会総会	教育長
5月12日	都城市PTA連絡協議会総会	全委員
6月2日	市社会教育関係団体等連絡協議会総会	全委員
7月11日	地域婦人会連絡協議会交通安全キャラバン伝達式	教育長
7月11日	生活学校連絡会 市長講演会	教育長
7月13日	都城市青少年健全育成市民会議総会	全委員
7月23日	都城市PTA連絡協議会総会教育懇談会	教育長
7月26日	都城市人権啓発推進協議会全体会	全委員
8月10日	都城市社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
8月22日	都北地区人権・同和教育研究大会	教育長
8月26日	五十市・横市地区PTA研究大会	教育長
9月2日	壮年連協 ソフトボール大会	教育長
11月18日	庄内地区PTA研究大会	教育長
11月22日	県生活学校連絡協議会都北ブロック研修会	教育長
12月1日	都城市人権啓発推進大会	全委員
12月8日	宮崎県PTA研究大会都城市・三股町大会	教育長
1月4日	横市地区成人式	島津委員
1月5日	姫城地区成人式	委員長
1月5日	五十市地区成人式	瓦田委員
1月5日	山之口成人式	堀内委員
1月22日	都城市青少年健全育成市民大会・家庭教育振興大会	全委員
1月29日	社会教育功績者等表彰選考会	教育長
2月2日	壮年連協 市長教育長と語る会	教育長
2月18日	第31回都城市高齢者学級振興大会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月22日	都城市PTA研究大会・女性会員研修会「功労者表彰式・祝賀会」	教育長
3月15日	壮年連協 40周年交流親睦会	教育長

(文化財課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月20日	国指定10周年記念シンポジウム 「大島島田遺跡の時代を語る」	教育長

(学校給食課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月9日	宮崎県南部地区学校給食共同調理場連絡協議会夏季研修会	教育長
8月20日	都城市学校給食会総会	教育長
8月24日	学校給食費未納対策連絡協議会総会	教育長
10月28日	第19回都城地区学校給食展	全委員

(図書館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
9月27日	図書館協議会	教育長
11月24日	「図書館まつり」講演会	委員長
2月23日	都城市小学生読書感想文コンクール表彰式	全委員

(美術館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
9月4日	第59回都城市美術展審査員を囲む会	教育長
9月22日	第59回都城市美術展表彰式	教育長
10月19日	特別展「巨匠たちのパレット展」開会式	委員長

(都城島津邸)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
5月27日	郷中教育体験講座 開講式	教育長
7月6日	都城木刀・都城大弓贈与式	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月6日	都城島津伝承館特別企画展「都城と琉球王国」開会式	委員長
11月3日	都城島津伝承館特別企画展記念イベント「琉球の風が舞う」	教育長
1月26日	都城島津伝承館審議会	教育長

■ その他教育委員の活動に対する教育委員の自己・点検評価

【行事への参加について】

- ・各課での各種の企画は市民の参加があってこそ評価されるものであると思う。
できるだけ参加して、PRに努めたいと思う。
- ・南部教育事務所管内の三市二町の教育委員代表と県教育委員による教職員のコンプライアンス遵守についての意見交換会は大変有意義であった。
教職員へのコンプライアンスを遵守させるべきかの対応策について各委員の考えを聴取できたこと、加えて自分の考えを述べることで、また各市町の教育委員の活動等についても参考になる事があり、本市各委員にはその事項を報告し共通理解を図った。まだ実現には至っていないが、今後の本市委員活動に活かしていきたい。

【その他】

- ・教育委員会所管事項がテレビ新聞等のマスコミに取り上げられた場合、たまたま目にしていけばよいが、どうしても漏れが生じてしまう。また、委員会開催時にも特段の紹介はされていないと思う。市民が（それを目にして）知っているのに、教育委員が知らないということは回避したいと考える。可能であれば宮崎県及び本市の関係でマスコミに取り上げられた事項について、委員会開催時にコピー配布等できないか検討願いたい。
- ・社会問題、特に教育、文化の分野に当事者意識をもって、自分なりの見解を持つよう努力したいと思う。

平成24年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その2

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育の充実

② 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(1) 中学校武道必修化に向けた教材整備事業 (学校教育課)	各中学校が導入を予定している武道の実施に必要な教材を整備し、学習環境の整備充実に努める。 事業期間 H24単年度	柔道を選択する学校については、早急に柔道畳補修のための修繕料を配当する。また、剣道を選択する学校については、竹刀購入費用を市で負担する。 【当初予算】 2,604千円 【事業の効果】 武道用具を整備することにより、円滑な授業を実施することができる。 【成果指標】 柔道畳の修繕(240枚)、剣道竹刀の整備(120本)	柔道を選択する13校に対してアンケートを実施した結果、5校(姫城中、妻ヶ丘中、五十市中、沖水中、山之口中)より、要望があったため、柔道畳の修繕に必要な予算を配当(237枚)した。その際修繕単価については、指名競争入札を行うことにより経費節減に努めた。 当初設計金額 2,039,604円 契約金額 2,006,529円 平成24年度決算額 2,007千円 剣道を選択する4校に対しては、アンケートを実施した結果を元に剣道竹刀の購入費を配当(178本)した。 祝吉中 63千円(45本分) 有水中 74.2千円(53本分) 高崎中 56千円(40本分) 中郷中 56千円(40本分) 4校計 249.2千円(178本分) 武道実施に必要な教材を整備できたため、学習環境整備や工夫のある授業に貢献できた。また、定期的に環境整備を行うことにより、常に生徒の安全に努めることができる。	5
(2) 学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	小学校37校に学校図書サポーターを派遣し、児童の読書活動の支援、司書教諭の業務支援を行う。 事業期間 H22～終期未定	市内37校を10ブロックに分け、10名の図書館サポーターを各ブロックに配置し、学校図書館の環境整備、図書の紹介や読み聞かせの活動、読書活動に係る授業サポートを行う。 【当初予算】 8,058千円 【事業の効果】 親しみやすい図書館づくりと、図書好きな児童の育成に資する。 【成果指標】 前年度小中学校貸出冊数合計487,492冊の約1%にあたる5,000冊の貸出冊数の増加を達成する。	平成24年度の小中学校貸出冊数合計は、524,267冊で前年度の小中学校貸出冊数487,492冊を36,775冊上回った。 4年間の成果目標では、貸出冊数が平成25年度には平成21年度の20%増としたが、既に目標値を上回っている。平成24年度46%増で20%増を維持している。平成21年度は、小学校6年生の1か月の読書量は5.8冊であったが、平成24年度の調査では8.6冊で48%増加した。 平成24年度決算額 7,822千円	5

③ 安心安全な学校給食の提供と食育の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(3) 学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期す恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。 (事業期間) H23～H27	平成23年度事業 フードスライサー取替(高崎)、食器消毒保管庫取替(高崎)、防水型食品用温度計、軽貨物自動車(高崎)、断熱コンテナ車 【当初予算】 7,013千円 平成24年度事業 給食用食器(高城・高崎)、おかず食缶(高城)、保存食保管用冷凍庫(高崎)、プレート殺菌庫(高崎) 【当初予算】 11,888千円 【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。 【成果指標】 16,000食の安定供給を保つために、給食設備等の改善をし、労働災害発生0件を継続する。	本市の学校給食センターは現在5センター体制となっている。 建設時期や備品等の更新時期はそれぞれのセンターごとに異なるが、本事業を計画的に実施することで安心・安全な学校給食を安定かつ継続的に提供することができた。また、設備や備品の不具合による労働災害の発生を「ゼロ」にすることもできた。 さらに、計画的な修繕を行うことで設備や備品の更新時期を延ばすことができ、結果として財政負担の軽減を図ることができた。 平成24年度決算額: 15,889千円 ※当初予算に対する超過額4,001千円は、9月補正予算で対応	5

⑤教育環境の整備充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
(4)公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(1s値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。また、環境教育の一環として環境負荷の少ない太陽光発電を設置し、新エネルギーに対するの普及啓発を図る。 (事業期間) H19～H27	<p>耐震化率の目標～平成25年3月末85.4%</p> <p>平成23年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成24年6月着工予定～平成25年1月竣工予定(エレベーター、多目的トイレ2箇所) ・妻ヶ丘中学校(校舎耐震補強 3F1棟) 工期 平成24年6月着工～平成25年1月竣工予定(エレベーター) ・姫城中学校(校舎大規模改造 2F2棟) 工期 平成24年7月着工～平成25年3月竣工予定(普通教室外、エレベーター、多目的トイレ2箇所) ・五十市中学校(校舎改築) 太陽光発電設置工事 工期 年度内 <p>【繰越明許】 727,685千円</p> <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西岳小(中)学校(屋体改築、複合施設 平屋 2棟) 工期 平成24年5月着工予定～平成25年3月竣工予定(屋体、クラブハウジング 公民館等) ・大王小学校(校舎大規模改造 2F: 実施設計(平成25年度工事予定) ・今町小学校(校舎大規模改造 2F1棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・明道小学校(校舎大規模改造 3F1棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) ・有水小学校(耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・江平小学校(耐震補強 2F3棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・高崎中学校(耐震補強 2F5棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・山之口中学校(耐震補強 3F2棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・高城中学校(耐震補強 2、3F2棟) 実施設計(平成25年度工事予定) ・祝吉小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) ・沖水小学校(耐震補強 3F2棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) ・縄瀬小学校(耐震診断 2F2棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) ・葉子野小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) ・小松原中学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成25年度実施設計予定) 	<p>以下のように計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。</p> <p>平成23年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 事業内容:耐震補強工事 平成24年度決算額 92,511千円 ・妻ヶ丘中学校(校舎耐震補強 3F1棟) 事業内容:耐震補強工事 平成24年度決算額 130,666千円 ・姫城中学校(校舎大規模改造 2F2棟) 事業内容:大規模改造工事 平成24年度決算額 406,545千円 ・五十市中学校(校舎改築) 事業内容:太陽光発電設置工事 平成24年度決算額 12,112千円 <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西岳小(中)学校(屋体・複合施設 平屋2棟) 事業内容:改築工事 平成24年度決算額 372,898千円 ・大王小学校(校舎大規模改造2F2棟) 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 10,721千円 ・今町小学校(校舎大規模改造2F1棟) 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 6,354千円 ・明道小学校(校舎大規模改造3F1棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 3,102千円 ・有水小学校(校舎耐震補強2F2棟) 事業内容:補強設計 平成24年度決算額 3,944千円 ・江平小学校(校舎耐震補強2F3棟) 事業内容:補強設計 平成24年度決算額 5,287千円 ・高崎中学校(校舎耐震補強2F5棟) 事業内容:補強設計 平成24年度決算額 4,599千円 ・山之口中学校(校舎耐震補強3F2棟) 事業内容:補強設計 平成24年度決算額 8,722千円 ・高城中学校(校舎耐震補強2、3F2棟) 事業内容:補強設計 平成24年度決算額 8,007千円 ・祝吉小学校(校舎耐震補強2F1棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 8,432千円 ・沖水小学校(校舎耐震補強3F2棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 5,828千円

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
		<p>・東小学校(校舎改築 3F1棟) 耐力度調査(平成25年度実施設計予定)</p> <p>・夏尾小学校(屋体改築 平屋1棟) 耐力度調査(平成25年度実施設計予定)</p> <p>・夏尾中学校(屋体改築 平屋1棟) 耐力度調査(平成25年度実施設計予定)</p> <p>【当初予算】 484,294千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 平成24年4月現在で耐震化率72.8%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成25年3月末を85.4%に、最終的には平成27年度までに耐震化率100%を達成する。</p>	<p>・縄瀬小学校(校舎耐震補強2F2棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 3,942千円</p> <p>・菓子野小学校(校舎耐震補強2F1棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 3,518千円</p> <p>・小松原中学校(校舎耐震補強2F1棟) 事業内容:耐震診断 平成24年度決算額 4,415千円</p> <p>・東小学校(校舎改築3F1棟) 事業内容:耐力度調査 平成24年度決算額 1,880千円</p> <p>・夏尾小学校(屋体改築 平屋1棟) 事業内容:耐力度調査 平成24年度決算額 1,778千円</p> <p>・夏尾中学校(屋体改築 平屋1棟) 事業内容:耐力度調査 平成24年度決算額 1,792千円</p> <p>※ 菓子野小と沖水小の耐震診断結果により、耐震性が確認されたため補強工事が不要になり、平成25年3月末で86.1%の耐震化率になった。</p>	
(5)学校プール改修事業 (教育総務課)	<p>プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。 (事業期間) H22～H28</p>	<p>平成24年度事業</p> <p>・沖水小学校プール改修 設計委託(平成25年度工事予定)</p> <p>・麓小学校プール改修 設計委託(平成25年度工事予定)</p> <p>【当初予算】 4,500千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 【成果指標】 プールとしての縮小や改修、トイレの水洗化により、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>	<p>昭和40年代に建設したものであり、底盤の亀裂や塗装の剥がれなどの老朽化による防水性・安全性等の機能低下があり、防水塗装による改修計画に基づき工事を行い、教育環境の向上を図った。</p> <p>平成24年度事業</p> <p>・沖水小学校プール改修</p> <p>・麓小学校プール改修 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 2,744千円</p>	5
(6)校舎防水事業 (教育総務課)	<p>耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。 (事業期間) H21～終期末定</p>	<p>平成24年度事業</p> <p>・屋体防水工事(菓子野小)</p> <p>【当初予算】 小学校8,500千円</p> <p>【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。</p>	<p>以下のように計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。</p> <p>平成24年度事業</p> <p>・屋体防水工事(菓子野小) 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 6,117千円</p>	5

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(7)施設整備単独事業「笛水小・中学校施設整備工事」(教育総務課)	平成22年4月に小中一貫校として開校したことに伴い、教育環境の整備を図る。(事業期間)H23～H24	<p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛水小中学校一貫校整備 工期 平成24年5月着工～平成25年1月竣工予定(浄化槽、屋外倉庫、屋外便所、駐車場整備等) <p>【当初予算】 79,818千円</p> <p>【事業の効果】 現校舎を活用した整備をすることで、一貫校教育の環境整備の早期実現を図る。</p> <p>【成果指標】 平成24年度に整備事業を完了し、一貫校としての一体的な教育環境を実現する。</p>	<p>屋外便所と倉庫の改築や浄化槽、運動場の改修等を実施して事業を終了した。</p> <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛水小中学校一貫校整備 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 78,721千円 	5
(8)義務教育机・椅子整備促進事業(教育総務課)	IBJIS規格の机、椅子を使用している総合支所管内の小・中学校と、本庁管内の小学校の低学年用を新JIS規格に更新する。(事業期間)H21～H24	<p>新JIS規格にそぐわないもの、あるいは使用限度を越えた児童・生徒用を更新し、教育環境の整備充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(総合支所管内山之口小外11校) 平成23年度完了 児童用机・椅子1500組 ・中学校 平成23年度完了 <p>【当初予算】 小学校 21,600千円</p> <p>【事業の効果】 児童生徒机・椅子を整備することにより、学習環境の向上につなげ児童生徒の学習力の向上につながる。</p> <p>【成果指標】 平成24年度は、本庁管内小学校7校(机・椅子1,500組)の整備を完了する。(対象の22.6%)</p>	<p>小学校の児童用机椅子1500組の更新計画に対し、全てを旧JIS規格から新JIS規格に更新し、100%の達成率であった。中学校は、平成23年度完了している。これにより、対象となる全体の旧JIS規格の児童生徒用机・椅子については、新JIS規格への更新が終了した。</p> <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校(南小・西小・沖水小・丸野小・庄内小・安久小・明和小) ・児童用机1,500脚、児童用椅子1,500脚 中学校 ・平成23年度完了 <p>平成24年度決算額 11,498千円</p>	5
(9)学校運動場改修事業(教育総務課)	運動場設置後の経年変化により、凸凹が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のための補足土である真砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このことにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。(事業期間)H24～H25	<p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内中運動場改修 設計委託(平成25年度工事予定) <p>【当初予算】 3,000千円</p> <p>【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。</p> <p>中学校の運動場未整備校8校を改修し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。</p> <p>【成果指標】 降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るような工法を検討しながら、未整備中学校8校の運動場を改修する。</p>	<p>以下のように計画どおり実施設計を行なった。平成25年度は、工事により学校施設の機能向上・回復を図る。</p> <p>なお、工法については在来工法(ボラ+真砂土舗装)に加えて、繊維土壌改良材、人工土による舗装等も検討したが、大部分の箇所盛土となったため、改良材等を使用する必要がなく、既存の工法により実施設計を行うこととなった。</p> <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内中運動場改修 事業内容:実施設計 平成24年度決算額 2,103千円 	5

(2)生涯学習・社会教育の充実

①生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(10)コミュニティセンター管理運営費(生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。 (指定管理期間) H24～H26	定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 ・床面積 1,230㎡(RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成24年度～26年度(3カ年) 【当初予算】 9,863千円 【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。 【成果指標】 指定管理者制度の導入により、利用者の満足度を上げる。(アンケート調査を行う)	市民が自主的に集い語らいながらお互いのコミュニティを形成していく場として、また、様々な生涯学習、社会教育活動の場としての活用がなされ、公の施設の設置目的を達成することができた。 ・指定管理者: 株式会社 文化コーポレーション ・指定機関: 平成24年度～26年度(3カ年) ・利用者数: 年間58,811人 (H23年度51,622人) ・アンケート調査結果(平成25年1月実施) *利用者満足度 部屋 74% (前年度81%) 共有部分 72% (前年度74%) 接客態度 86% (前年度78.1%) ・平成24年度決算額～ 9,241千円	4
(11)西岳地区公民館建設事業(生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民の「協働のまちづくり」の拠点施設として、また、災害時の避難所として活用する複合施設を建設する。 (事業期間) H23～H24	現在の西岳地区公民館は、昭和46年に竣工し老朽化が著しく、また現在地が災害危険箇所にあることから移転新築する。新しい地区公民館は、西岳小(中)学校体育館、地区市民センターと併設することで、施設の共有化を図り住民が利用しやすい施設を建設する。 ・床面積 地区公民館 480㎡ 地区市民センター 161㎡ ・事業年度 平成23年度～平成24年度 ・総事業費 299,786千円 【当初予算】 284,469千円 【事業の効果】 西岳地区の学習・文化活動及び交流の拠点施設としてまた、災害時の避難所として活用する。 【成果指標】 利用者の安全を確保し、協働まちづくりの拠点となる。また、地域の行事等の利用を増やし利用者の1割増を図る。	平成23年度から着工した西岳地区公民館が、地区市民センターと西岳小学校体育館クラブハウスとの複合施設として完成した。前年度建設したの五十市地区公民館と同様の平屋造りでバリアフリー化され、一部の照明にはLED照明を設置するなど、環境にも配慮された施設であり、地域と学校、行政が一体となって子どもたちを育む交流の拠点施設であるとともに、災害時の避難所としての機能も兼ね備えている。 ・建設場所: 西岳小学校運動場内 ・総面積: 940㎡(鉄筋コンクリート造り平屋建て) 地区公民館 480㎡ 研修室、和室、調理室、ふれあいサロン 市民センター 161㎡ クラブハウス 299㎡ 会議室、シャワー室 ・建築費用: 237,978千円(建設費のみ) ・平成24年度決算額～ 202,717千円(地区公民館建設に要した経費) ※H25年4月1日から供用開始	5

②社会教育の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(12)放課後子ども教室推進事業(生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。 (事業期間) H19～終期未定	文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所(小学校区)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約30名)及び地域のボランティアが指導する。 ①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30～60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。 【当初予算】 12,151千円 (国県補助8,051千円) 【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。 【成果指標】 各教室における前年度アンケートの満足度を維持する。	放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことができた。 ・年間90日程度開催の教室 姫城(39人、92日)、祝吉(76人、93日)、横市(50人、91日) 上長飯(63人、82日) ・年間100日以上開催の教室 吉之元(10人、229日)、夏尾(14人、231日)、西岳(24人、229日) 御池(7人、133日)、高崎麓(21人、232日)、縄瀬(23人、221日) ・登録者 327人 *対前年度比(10人増) ・教室コーディネーター 6人、安全管理員 21人 ・アンケート調査結果(平成25年3月実施) *参加者満足度 とても良い73% (前年度72%) 良い 26% (前年度24%) ・平成24年度決算額～ 11,463千円 (国県補助金 6,830千円)	5

③青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(13)地域における家庭教育支援基盤形成事業(生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。(事業期間) H22～終期未定	21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。受講修了者には、地区における家庭教育支援事業の企画等に参画してもらう予定である。 ・講師:南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間:7月から翌年1月まで、1回約1時間30分×約12回(前期と後期に分けて開催) ・対象:家庭教育支援に興味のある人 【当初予算】 572千円 【事業の効果】 地域の人材を家庭教育支援リーダーとして養成することにより、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の人材・特色を生かした支援が展開できるようになる。それにより、これまで家庭教育の支援を得られなかった親に対しても支援できるようになると共に、地域の独自性をとりいれることにより、地域住民のニーズに合った支援が実施できる。 【成果指標】 平成22～24年度の3年間で市内で30名程度講師及びコーディネートできる人材を養成する。	家庭教育人材養成講座を開催したところ、71名が受講し、その内の26名が修了した。今後の家庭教育支援リーダーとしての活躍が期待される。(23年度は、48名の内、15名が修了、22年度は、19名の内、8名が修了しており、平成22年度～平成24年度合計で49名が修了している) また、前年度平成23年度に養成した人材6名が、小学校計9校で就学時健康診断において、保護者に家庭教育の大切さについて講話を実施した。 更に、24年度修了生グループが中心となって、家庭教育の充実を目的とするファミリーコンシェルジュという自主グループが組織された。 ・平成24年度決算額～ 426千円	5
(14)学社融合(学校支援)事業(生涯学習課)	平成20年度より3カ年実施した「学校支援地域本部事業」を検証し、次年度以降に市内の各学校における学社融合(学校支援)事業の推進を図る。(事業期間) H23～H24	・市内の学校で学社融合(学校支援)に対してのニーズ調査実施 ・市内の学校での学舎融合事業を集めた実践事例集の作成 【当初予算】 15千円 【事業の効果】 これまでの事業の検証、ニーズ調査、実践事例集を作成し、情報を共有することにより都市独自学社融合(学校支援)事業を展開することができる。 【成果指標】 市内のすべての学校に学社融合(学校支援)事業の理解を深めてもらうとともに情報の共有を図る。	学社融合(学校支援)についての研修会や各地域・学校で取り組んでいるものを実践事例集としてまとめ、全小中学校や関係機関に配布し、情報の共有化を図った。 ・平成24年度決算額～ 15千円	5

(3)図書に親しむ環境づくり

①図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(15)文化振興基金活用事業(図書館利用促進事業)(図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。(事業期間) H11～終期未定	・文化講演会(読書に関する講演会) ・図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を、12月開催 【当初予算】 102千円 【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。 【成果指標】 入館者数及び配付冊数の前年度比2割増。	●第1部 富松良夫講演会 ・日時 11月24日(土)13:30開演 ・場所 市立図書館3F大会議室 ・講師 小西宏子(富松良夫顕彰委員会) ・演題 「郷土の詩人 富松良夫へのお誘い」 ・参加者 約70名 講演内容は富松良夫の足跡を辿るところから始まり、創作にかかる環境についての講師の見解、また代表作を朗読交えての解説等、はじめて富松良夫に触れる人にとっても理解しやすいもので好評であった。 また、関連事業として富松良夫顕彰委員会による「意見交換会」も講演に引き続き開催された。講演内容や参加者の富松良夫に対する意見など、こちらも活発に進行した。 ●第2部 図書ふれあい広場 ・日時 12月9日(日)9:30～15:00 ・場所 ウェルネス交流プラザ「茶霧茶霧ギャラリー」 ・配付冊数 約11,000冊(前年度2回開催、1回平均15,250冊、古書店からの寄贈を除くと10,200冊) ・参加者 約870名(前年度2回開催、1回平均645人) ※前年度より配布冊数が下回っているが、前年度は閉店した古書店からの大量の本寄贈(1回平均5,050冊)という特殊事情があった。 平成24年度決算額 96千円	5

①図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	冊)
(16)親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。 (事業期間)H15～終期未定	「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。 【当初予算】 412千円 【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらおうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。 【成果指標】 毎回8組程度の参加をめざす。	親子で絵本と親しむ機会をつくり、親子の絆を深めるために、図書館で毎月2回講師1～2名による絵本の読み聞かせを行った。参加組数は対前年度36組減であった。保護者への周知は1歳半健診時に「講座」案内チラシ配付により行った。対象者1,600人、受診者1,353人に比し参加率が低い原因は、日を改めて「講座」参加する保護者の負担、読み聞かせ室のスペースの狭さなど恒常的原因があると思われるが、対前年度減の原因は分析できなかった。 参加組数は、129組、1回平均5.3組(平成23年度165組、1回平均6.8組) 平成24年度決算額 410千円	4

(4)スポーツの振興

③スポーツ環境の整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(17)体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 (指定管理期間)H24～H26	早水公園体育文化センター、都城運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 【当初予算】 104,513千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 平成22年度 利用者数 232,813人(都城運動公園管理) 平成23年度 利用者数 235,561人 々 平成24年度 利用者数(目標) 238,000人 々 また、施設利用者への細かな指導により光熱水費等の管理経費の削減を図る。	指定管理者制度を導入することにより、民間事業のノウハウが生かされ、施設の効果的・効率的な運営ができ、年間利用者人数も大幅に増加した。 また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上が図られた。 平成24年度決算額 104,553千円 都城施設協会 90,679千円、地区体育協会 13,874千円 (シルバー人材委託料予算から40千円流用) ○利用者実績 地区体育施設 平成23年度 利用者 303,838人 平成24年度 利用者 319,976人 (5.3%増) 都城運動公園 平成23年度 利用者 235,561人 平成24年度 利用者 241,553人 (2.5%増) ○光熱水費実績 地区体育館 平成23年度 使用額 4,683,391円 平成24年度 使用額 4,609,861円 (1.2%減) 都城運動公園 平成23年度 使用額 13,848,794円 平成24年度 使用額 13,620,538円 (1.6%減)	5
(18)都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、H25の陸上競技場の公認更新を踏まえて、陸上競技場の整備を行う。 (事業期間)H23～H24	平成25年6月の第4種公認更新のため、陸上競技場インフィールド内の芝張替を中心とした整備を行う。 【当初予算】 41,042千円 【事業の効果】 公認に必要な整備を行うことで、第4種公認陸上競技場として引き続き公式記録大会が開催できる環境が整う。 【成果指標】 前年度設計に基づき必要な整備を行うことにより、公認競技場として引き続き市民に施設を提供する。 平成22年度 利用者数 12,303人(都城運動公園管理) 平成23年度 利用者数 16,467人 々 平成24年度 利用者数 17,000人 々 未公認競技場では、参考記録として処理され、公認認定競技場では、公式記録として認定されます。	公認競技場継続工事に伴う設計委託の入札・契約を行い、24年度に工事に着工。工事は、平成25年4月が終期となった。 平成24年度決算額 33,967千円 ○利用者実績 陸上競技場 平成23年度 利用者 16,467人(4月～11月 13,971人) 平成24年度 利用者 13,328人(4月～11月実績) ※H24.12月からH25.3月まで改修の為使用禁止であり、4月～11月の実績を前年度同期間で比較すると4.6%の利用者数の減であった。 更新したことにより、陸上競技大会の全ての記録が公式記録として認定される。	4

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(19)施設指定管理委託(運動公園、桜木、石山、有水、四家)(高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。 (指定管理期間)H22～H24	高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム(桜木)、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設の五つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。 【当初予算】 27,756千円 【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 【成果指標】 年間利用者数(5施設合計)86,000人を目指す。	公の施設管理に民間事業のノウハウ等を導入することにより、施設の効果的かつ効率的な運営ができ、成果指標である年間利用者人数も大幅に増加した。 また、総合型スポーツクラブである指定管理者による自主事業等は、市民の健康増進、地域コミュニティの活性化に寄与している。 【施設利用者】 100,496人 ※ 23年度 95,099人 平成24年度決算額 27,756千円	5
(20)山田体育館改修事業(山田教育課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。 (事業期間)H23～H24	工程 平成21年度 耐震診断委託(結果:要補強) 平成23年度 耐震・大規模改造実施設計委託 平成24年度 耐震・大規模改造工事入札、契約 【当初予算】 290,000千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 大規模改修により利用者の増加を図る。 平成22年度利用者数 10,610人 平成23年度利用者数 11,463人 平成24年度利用者数 12,600人	平成24年度に耐震補強を含めた大規模改造工事の入札及び契約を行い、平成25年3月に工事を完了した。 ・24年度利用者数 3,494人(23年度4月～7月利用者数4,310名) ※工事期間が8月～3月のため、4月～7月の実績であるが前年度同期間で比較すると、19%減となった。 平成24年度決算額 247,949千円	4

(5)芸術文化の振興

①芸術文化活動の活性化

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(21)特別展・企画展事業(美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。 (事業期間)S56～終期末定	ピカソ、ダリ、梅原龍三郎など国内外の巨匠と呼ばれる画家たちのパレットに注目して、パレットに描かれた絵とその画家の作品も併せて展示するユニークで質の高い企画展を実施する。 ・名称 巨匠たちのパレット展 ・会期 平成24年10月20日(土)～11月25日(日) 【当初予算】 7,500千円 【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める 【成果指標】 ・入場者数 約5,000人程度 ・鑑賞者の満足度A評価70%	梅原龍三郎や安井曾太郎をはじめとする日本近代洋画の巨匠たちに加え、ピカソ、ダリなどをあわせて30作家の約70点を展示。アンケートに基づく鑑賞者の満足度は、非常に高いものがあったが、入館者は目標に達しなかった。 25年度は、チケット取扱店を増やすなど広報を強化する。 ・入館者数4,277名 ・アンケート記入者173名のうち、満足度A評価84% 【アンケートより】パレットはただ絵の具を混ぜ合わせるだけの道具だと思っていましたので巨匠のパレットが芸術になるなんてとてもとても考えられませんでした。画家のひとりひとりの個性と画風が良く感じられ大変良い鑑賞ができました。(70代女性)／パレット展という企画にびっくりしました。初めてだったので画家の知らないプライベートを少し覗けたようで面白かったです(40代女性) 平成24年度決算額～ 7,500千円	4

②人材育成・芸術文化交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(22)市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。 (事業期間)S28～終期未定	出品資格は都城市・三股町・曾於市・志布志市・大崎町の在住者、元在住者、出身者、就業者及び就学者(高校生以上)で美術作品(絵画、写真、書、工芸)4部門の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 ・会期 平成24年9月14日(金)～9月30日(日) ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3,088千円 【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点	三股町、鹿児島県曾於市、志布志市、大崎町など近隣市町も含めた都城圏域で、絵画、写真、書、工芸4部門の作品を募集した。平成24年度で第59回を数える歴史ある公募展である。作品レベルは、審査員からも高評を受け、向上を続けている。出品者数、出品数、入館者数は昨年度より若干の減となった。25年度は、出品要項を見直し、多彩な作品を出品可能にする、出品者の地域限定をはずすなどとして、出品数の像を図る予定。 ・24年度決算2,778千円 ・出品者数380名(高校生59名) ・出品数418点(絵画154、写真87、書103、工芸74) ・入館者数2,017名 【アンケートより】心ひかれる作品が数多くあり、楽しませていただきました。ありがとうございました(20代女性)	4

③美術館収蔵品の充実・適正な保存

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(23)作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。 (事業期間)S56～終期未定	作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。 ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成25年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈 ・収蔵作品数 1,137点(平成23年度末) 【当初予算】 3,582千円 (美術品購入費 3,000千円) 【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。 【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。	作品収集方針に基づき収集委員会で協議のうえ、寄贈85点(山田新一1点、野村房雄4点、鱈利彦80点)、購入5点(中澤弘光2点、鱈利彦3点)を収集。 ・24年度決算額3,638千円(うち美術品購入費2,900千円)	5

(6)歴史と地域文化資源の継承

①郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
(24)郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。 (事業期間)H18～終期未定	昨年度新燃岳の享保の噴火等を追加収録した、増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。 平成24年度配布予定冊数 1,770冊 【当初予算】 〇千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。 【成果指標】 小学6年生に配付し、授業での活用率70%を目指す。	4月3日～9日にかけて、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を小学6年生(複式のところは5年生も)に配付した。平成24年度の配布実績は1,769冊である。学校での活用については、年度末に活用に関するアンケート調査を実施した。その結果、小中学校55校中36校(65.5%)で活用されており、活用した学校では概ね好評を得ている。中学校において、新学習指導要領の影響で活用率が16.7%(昨年44.4%)に落ち込み、活用率70%に届かなかった。 平成24年度決算額 〇円	4

②文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
(25)埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。 (事業期間) H22～H26	出土品の活用を通じ、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間100人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,000千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会は、実施回数増により年間100人をを目指す。	年間100人を目標とした体験学習会には実施回数を14回に増やし、335名の参加があり、その他の事業も含めると5,396人以上(巡回企画展の一部人数を除く)の市民に活用していただいた。体験学習会等のアンケート等でも好評を得ている。 平成24年度決算額 2,000千円
(26)大島島田遺跡保存整備事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。 事業期間 H23～H27	当史跡の保存整備基本計画書を作成するために、史跡内主要遺構確認調査を実施して総括報告書を作成する。また、専門家・有識者・地元代表者で構成する保存整備検討委員会を年2回開催し、保存整備の基本計画書・設計書を作成する。 【当初予算】 3,682千円 【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 調査総括報告書を、平成24年12月末までに作成する。保存整備検討委員会により、史跡の実情に即した保存整備基本計画書・設計書を平成25年2月までに作成する。	史跡の保存整備及び市民への周知のために、遺跡の再確認調査による見学会、歴史講演会「大島島田遺跡の時代を語るシンポジウム」を実施、279名の参加者があった。更に、保存整備基本計画書作成のための、古代遺跡専門家、有識者、地元代表者で構成する保存整備検討委員会を2回開催。文化庁調査官、県文化財課もオブザーバーとして指導助言を受けながら、基本計画書の作成を行なった。設計書については、保存整備検討委員会での協議や県・文化庁との協議等により、平成25年度に先送りすることとなった。 平成24年度決算額 2,807千円
(27)特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。 事業期間 H23～終期末定	都城島津家や島津本家と琉球王朝の歴史的接点や交流について、国宝尚家史料を中心に展示しながら紹介する。 ・名称 都城島津家と琉球王朝 ・会期 平成24年10月7日(日)～平成24年12月2日(日) 【当初予算】 5,477千円 【事業の効果】 国宝及び重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。 【成果指標】 特別企画展開催期間の入館者数10,000人。	14世紀中頃から都城地域の領主として存在してきた都城島津家と、古来より環シナ海交易圏の中心として存在し、交易によってその栄華を築いた琉球王国との歴史的接点や交流の痕跡を、展示を通して紹介した。 那覇市歴史博物館の協力により、南九州初の公開となる国宝尚家関係資料(琉球王の王冠や衣裳等)を展示公開した。入館者数は5,600人であったが、都城島津邸の知名度アップや来館者の満足度が向上し、リピーターからの今後の展示に対する期待が高まっている。 ・名称 都城と琉球王国 ・会期 平成24年10月7日(日)～平成24年11月29日(木) 【24年度決算額】 6,173千円
(28)都城島津家史料活用推進事業 (都城島津邸)	都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、刊行することによって、研究の深化はもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用の促進を図る。 事業期間 H23～H28	都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料には解説を付す。 【当初予算】 453千円 【事業の効果】 活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかとなっていく。 【成果指標】 都城島津家史料を一括国指定とすることで史料的価値、発信力を高め年入館者数を1割増加させる。	都城島津家史料のうち、当時の様子を如実に伝える役人の記録「役所日記」を選定し、その翻刻・刊行を行った。平成24年度は、役所日記の一つ「正保4年(1647)8月付 御用人座日記」とし、その解説も収録した。約250部を博物館・研究機関に送付し残りを館内で頒布している。 ・書籍名「都城役所日記2」 ・体裁 A5判 56頁 ・発行部数 500部 ・都城島津伝承館の平成24年度入館者数 19,687人(前年度17,421人 13%増) 【24年度決算額】 293千円

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
(29)都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	都城島津家伝来史料の保存状態を確認し、その修復計画の作成並びに修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。 事業期間 H23～H27	かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復計画を作成し、修復を行っていく。 【当初予算】 651千円 【事業の効果】 修復計画を作成、それに基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 修復によって展示可能な史料を増やし、展示の幅を広げ、年間入館者数を1割増加させる。	都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復計画を作成し、修復を開始した。今年度は「高麗虎狩図屏風」のさらなる損傷を食い止める緊急措置的修復(彩色顔料の剥落止め)を行った。 今後は年次的に本格的な修復を実施していく予定である。修復にあたっては、損傷状況を勘案し、どこまで復元するかを十分に検討して修復を実施していく。 ・都城島津伝承館の平成24年度入館者数 19,687人(前年度17,421人 13%増) 【24年度決算額】 376千円
(30)都城島津邸管理費(石蔵整備活用事業) (都城島津邸)	都城島津邸の来館者に対するおもてなしを強化し、満足度を高めることにより、集客力のアップ及びリピーターの増加を図る。 事業期間 H24～H24	来館者にお茶、菓子等のサービスを提供するための厨房設備を整備するとともに、土産品、グッズ等を陳列、販売するための備品を設置する。 【当初予算】 6,750千円 【事業の効果】 来館者(お客様)の満足度が確実に向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。 【成果指標】 来館者アンケート調査による満足度の向上。昨年度アンケート回答「改善が必要」の1割減及び「納得できる施設である」を1割増加させる。	石蔵の整備については当年度で終了した。しかし、サービスを提供する業者等の選定については、現在の来館者数から考えても非常に困難である。 当面は、定期的に石蔵を活用したイベントを開催しながら、今後の管理運営計画とも併せて、石蔵運営の在り方を探っていく。 【24年度決算額】 5,670千円 【アンケート集計結果】 H23 改善が必要:19/69=27.5% 納得できる施設である:43/69=62.3% H24 改善が必要:20/147=13.6% 納得できる施設である:111/147=75.5%

○自己評価のまとめ

教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を各教育委員が行いました。

教育委員が学校の現況を把握するために積極的に学校訪問を行い、さらに各種教育委員研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。また、教育委員会の開催日や教育委員会毎の会議録をホームページで公表しました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、事務事業（平成22年度～平成24年度）の事前評価により適と採択され、かつ平成24年度当初予算に計上された30項目の事務事業に対する実績評価及び課題整理等を行い、その達成度を基準に5段階評価を行いました。その結果、平均4.7という評価となり、概ね計画通りに執行しています。

○外部評価委員の意見

黒木哲徳 南九州大学教授

濱田英介 都城工業高等専門学校教授

【会議開催等日程】

平成25年10月17日（木） 外部評価委員会第1回会議開催。（委員に選任通知書交付）

平成25年11月中旬～12月中旬 自己点検評価シートについて、メールで委員の意見を聴取

平成26年1月22日（水） 外部評価委員会第2回会議開催（自己・点検評価の委員の意見集約）

平成25年1月下旬～2月上旬 自己・点検評価報告書の委員の最終意見をメールで取りまとめ。

シート	項目名	意見
その1	教育委員会の活動状況 (全体的)	<p>【黒木委員】</p> <p>この会議状況の議事報告により、教育をめぐる今日的な課題への議論と取り組みがよくなされていることがよくわかります。教育委員の方々や事務局の御苦勞も拝察できます。大変でしょうが、この報告をもう少し簡潔にまとめていただけたら、もっとわかりやすくなるではないでしょうか。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>① 様々な事業を展開しており、進捗も良好なものが多く全体的に成果を挙げていると思われます。</p> <p>② 教育分野では設定が難しい成果指標ですが、より具体的で明確な指標となるよう検討をお願いします。</p> <p>③ 今回は事業項目にありませんでしたが、教職員用パソコンの充実を引き続きご検討ください。また、教員の負担軽減も引き続き課題としてください。</p>
(1)	教育委員会の会議の運営等	<p>【黒木委員】</p> <p>① 昨年度の評価で指摘した点が改善され、委員会の運営状況並びに事務局と委員会のやり取りがよく分かるようになりました。</p> <p>② 自己点検にあるように、教育委員が積極的に教育課題について議論する場を設けて共通認識を持つのは大切なので、多忙で大変だとは考えます</p>

		<p>が、実現に向けて取り組みは必要でしょう。</p> <p>③ 教育の課題はすぐには解決しないものが多いでしょうが、それでもそのフォローや点検はやっていただくことは必要でしょう。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>① 教育長の報告は複雑な案件に関しても要領を得た分かりやすいものとなっています。会議報告書は昨年度の約40%増となっており、教育の核心に触れる委員の意見が多々認められます。活発で密度の濃い会議となっていることが伺われます。</p> <p>② 事務局側の見解や教育環境の実情の説明もあり、全体としてまとまりのある会議になっています。</p> <p>③ 会議は教育に関わる時代感覚も鋭敏であり、全体として良好です。今後この姿勢を継続して頂きたいと思えます。</p>
(2)	<p>その他教育委員の活動</p>	<p>【黒木委員】</p> <p>① 表の整理が課ごとになされ、非常に見やすくなりました。</p> <p>② 教育長の仕事がいかに激務かということがよくわかります。(1)の自己点検にもありましたように、教育長を支えて教育委員や事務局の皆様が協力して精力的に取り組んでいる様子が市民の皆さんにもわかっていただけるといいですね。今年度からコミュニティー・スクールの取り組みが始まり、教育委員会と地域との相互の発信はますます重要になると考えます。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>① 教育に係る多くの事業やイベントへの参加がなされております。</p> <p>② 教育長だけでなく、委員の参加も認められ良好といえます。</p>
<p>その2</p>	<p>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>【黒木委員】</p> <p>① 全般的には、成果指標が明確になり、達成度の評価がしやすくなりました。ただ、成果指標の立て方が事業内容を踏まえてないと思われるものが一部に見受けられ、今後の検討は必要かと思えます。</p> <p>② また、予算額と決算額が大きく食い違うものも散見され、予算を立てる際の見積もりの仕方に工夫が求められます。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>① 外部から見ても、事業の内容や進捗状況がわかり易くなってきました。さらに工夫を重ねて頂きたいと思えます。</p> <p>② 事業の期間で、“終期末定”というのがいくつかあります。いずれも継続が好ましい事業ですが、5年間毎の見直しは必要と思えます。</p> <p>③ 事業の多くで【成果指標】を達成し、経費削減も果たしています。5段階評価の評価点はほぼ妥当といえます。</p> <p>④ 事業(3)「学校給食センター施設整備事業」、(4)「公立学校施設整備事業」、(5)「学校プール改修事業」、(6)「校舎防水事業」は生徒と教職員の安全や衛生の面からも重要です。24年度も予算の確保がなされ進捗が認められます。</p>

- ⑤ 事業（８）「義務教育机・椅子整備促進事業」は当初の【成果指標】を達成しています。当初予算と決算額の差が大きいのですが、“予想予算に対して、業者の大幅に安い提案額であった”というご担当者の説明で理解できました。コスト削減という観点からは成果と思います。
- ⑥ 事業（１０）「コミュニティーセンター管理運営費」のアンケート調査結果で、施設満足度がやや低下していますが、接客態度が８６％の満足度を得ている点は評価すべきです。
- ⑦ 事業（１１）「西岳地区公民館建設事業」は人口減少に向かう社会のモデルとなりうる先進的かつ良い取組みと思います。
- ⑧ 事業（１２）「放課後子ども教室」は利用者満足度が９６％と高く、まずまずの成果を出しています。さらに内容が充実するように改善も検討してください。
- ⑨ 事業（１３）「地域における家庭教育支援基盤形成事業」は“自主グループの形成”に繋がり、自主性と発展性が認められる点で評価すべきと思われます。
- ⑩ 事業（１４）「学社融合事業」は平成２４年度までの事業ですが、継続が望ましいと言えます。近年の家庭の教育力の低下、教育への社会的な要求の多様化など、学校の教職員だけで対応するには難しい場面が増えており、今後もこの傾向は進むと思われます。
- ⑪ 事業（１７）「体育施設維持管理（指定管理）費」は利用者の増加、光熱水費の削減を果たし、施設経営の成果があったと言えます。利用者の意見も聞きながらさらに利用者の増加に繋げることを期待します。
- ⑫ 事業（２４）「郷土歴史読本活用事業」は中学校での活用が低い原因として中学校のカリキュラム構成や教員に時間的余裕がないことなどがあるのかもしれませんが、小学校では６５．５％の利用率が得られており、【成果指標】にあるように、まず小学校での活用率を高めることに重点を置くのが効果的と思います。
- ⑬ 事業（２７）「特別展開催事業（都城島津邸）」は２カ月間弱の期間で入場者数が年間入場者数（伝承館）１９，６８７人の４分の１以上あり、成功であったと思います。入場者数は事業の成否を知る大事な指標の一つです。但し、【成果指標】１０，０００人に対し５，６００人の入場者で、成果指標に達していないことや、予算額を超えた決算額からすると、評価は４とすべきと思います。この件での評価４は、当事業を失敗としたり、当事業の価値を貶めるものではありません。また、主催者側の努力や苦労を軽視するものでもありません。成果指標や事業運営（経営）等をも含めた評価だにご理解ください。“昨年度より入場者数２割増の成果が得られた”ことや、“国宝の展示に伴う大きな制約”についてのご説明を頂きました。しかし、成果指標に対して実績が半分強では、やはり未達と言わざるを得ません。成果指標を６，０００人程度に下げるか、前年度比２０％増にして、目標入場者数のハードルを少し下げるのが現実的であり、適切と言えます。

都城市教育委員会

教育総務課